

**富山市**

**環境モデル都市行動計画**

～コンパクトシティ戦略による CO<sub>2</sub>削減計画～

(第3次:2019年～2023年)

平成31年3月

富山市



# 目次

<b>第1章 全体構想</b> .....	<b>3</b>
1. 本市の概況.....	3
(1)位置・自然.....	3
(2)人口・世帯.....	3
(3)市街地特性.....	4
(4)産業活動.....	7
2. 温室効果ガス削減に向けたこれまでの主な取組み.....	10
(1)公共交通の活性化の推進.....	10
(2)中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進.....	12
(3)コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進.....	13
(4)コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進.....	15
3. 温室効果ガスの排出実態.....	17
4. 本計画の位置づけと各種行政計画との連携による取組み.....	18
5. 温室効果ガス排出量の削減目標.....	21
(1)都市の将来像.....	21
(2)削減目標.....	22
(3)中期の取組み方針.....	23
(4)目標達成までの道筋.....	24
6. フォローアップの方法.....	25
(1)定期的な温室効果ガスの排出状況の把握.....	25
(2)取組みのフォローアップの方法.....	25
7. 取組みの実施により期待される地域の活力の創出等の効果.....	26
(1)車に頼らずに生活できる社会の実現.....	26
(2)地域コミュニティの活性化と持続可能な多世代共創社会の構築.....	26
(3)地域経済の活性化.....	26
(4)都市経営に要するコストの削減.....	26
(5)レジリエントな都市形成.....	27
<b>第2章 取組みの内容</b> .....	<b>28</b>
<b>方針1 持続可能な交通ネットワークの構築</b> .....	<b>28</b>
(1)取組み方針.....	28
(2)5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項.....	28
<b>方針2 コンパクトなまちづくりの推進</b> .....	<b>33</b>
(1)取組み方針.....	33
(2)5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項.....	33
<b>方針3 コンパクトなまちづくりと市民生活の一体化の推進</b> .....	<b>36</b>
(1)取組み方針.....	36
(2)5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項.....	36

<b>方針4 コンパクトなまちづくりと企業活動の一体化の推進</b> .....	40
(1)取組み方針.....	40
(2)5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項.....	40
<b>方針5 気候変動の影響への適応による都市レジリエンスの推進</b> .....	48
(1)取組み方針.....	48
(2)5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項.....	48
<b>方針6 持続可能な付加価値を創造し続ける環境づくり</b> .....	51
(1)取組み方針.....	51
(2)5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項.....	51
<b>第3章 取組み体制等</b> .....	<b>55</b>
1. 行政機関内の連携体制.....	55
2. 地域住民等との連携体制.....	55
3. 大学、地元企業等との知的資源の活用.....	56
4. 国・地域外の多様なステークホルダーとの連携.....	56

# 第1章 全体構想

## 1. 本市の概況

### (1)位置・自然

本市は、富山県の中央部に位置し、県都として、また、日本海側有数の中核都市として発展してきました。

現在、市域は東西 60km、南北 43km に及び、その面積は約 1,242km<sup>2</sup>となっています(国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」)。

総面積は、富山県の約3割を占めており、北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連峰、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は豊かな田園風景や森林が広がっています。

また、海拔 0m(富山湾)から 2,986m(水晶岳)までの多様な地形を有し、河川の上流・水源地域から下流までが一体となっています。

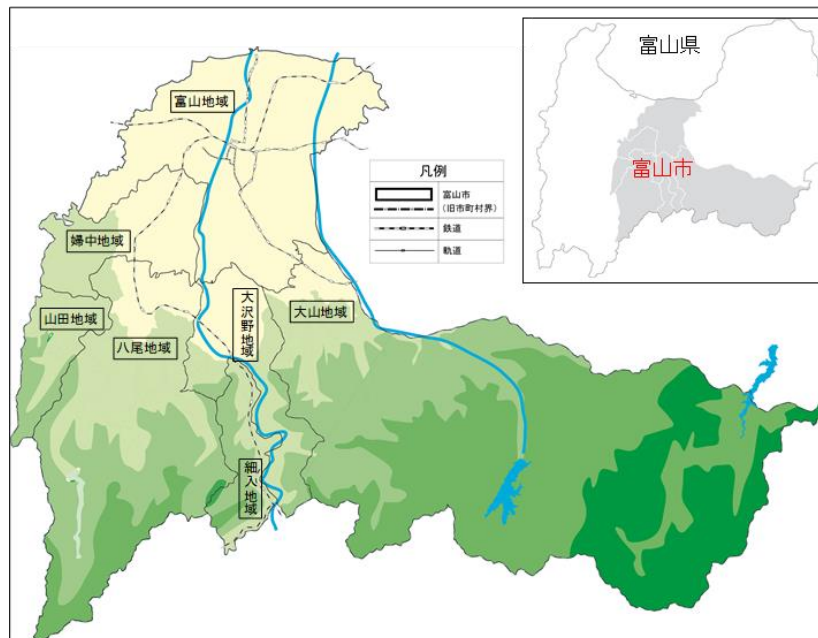


図 1-1 本市の位置等

### (2)人口・世帯

本市の人口は、2015(平成 27)年現在、約 42 万人であり、2010(平成 22)年から 2015(平成 27)年にかけて人口増加率が初のマイナスとなりました。一方、世帯数の増加ペースは鈍化してきているものの、2010(平成 22)年から 2015(平成 27)年にかけて 3.0%を維持しており、今後も、増加基調で推移すると見込まれます。

本市の総人口の減少や高齢化の進行ペースは、全国および富山県全体と同様の傾向にあります。なお、本市の人口減少ペースは、富山県全体と比べて遅くなっています。

本市の人口減少の要因は、高齢化に伴う自然減(出生－死亡)によるものであり、社会増減(転入－転出)は転入超過の傾向にあります。

我が国の総人口は、平成 27 年国勢調査において、調査開始以来、初めての減少となりました。高齢化率(総人口に占める 65 歳以上人口の割合)は 26.6%となり、今後も人口減少や高齢化率上昇が続くことが予想されています。本市の人口も、平成 27 年国勢調査で初めて減少し、将来においても引き続き減少すると見込まれ、2015(平成 27)年に 42 万人であった人口は、2050(平成 62)年には 32 万人に減少すると予想されていま

す。

本市の2015(平成27)年の高齢化率は28.2%であり、2050(平成62)年には36.9%にまで上昇する予測となっています。現在、本市の高齢化率は全国よりも高い水準で推移しているものの、将来的には一旦全国の高齢化率を下回りますが、その後2050(平成62)年ごろには再び本市の高齢化率が全国値を上回る予測となっています。

表 1-1 本市の人口・世帯の推移

	1990 (平成2)年	1995 (平成7)年	2000 (平成12)年	2005 (平成17)年	2010 (平成22)年	2015 (平成27)年
人口	408,942	417,695	420,804	421,239	421,953	418,686
(増減率)	2.0%	2.1%	0.7%	0.1%	0.2%	-0.8%
世帯	124,210	135,936	145,821	151,727	159,151	163,862
(増減率)	7.4%	9.4%	7.3%	4.1%	4.9%	3.0%

出典:総務省「国勢調査」

表 1-2 本市の人口増減の特徴

【人口増減等の比較(平成27年1月1日～28年1月1日までの1年間)】

	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)
全国(日本)	125,891,742	▲271,834	▲0.22
富山県	1,066,463	▲6,168	▲0.58
富山市	413,697	▲1,026	▲0.25

※外国人は除く

【富山市の人口動態(平成27年1月1日～28年1月1日までの1年間)】

出生(人)	死亡(人)	転入等(人)	転出等(人)	合計(人)
3,322	4,564	11,663	11,147	▲726

1,242人の自然減      516人の社会増(転入超過)      ※外国人を含む

資料:富山市「富山市地域公共交通網形成計画」(平成28年9月)

出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数(総務省、H28.7.1)富山市資料

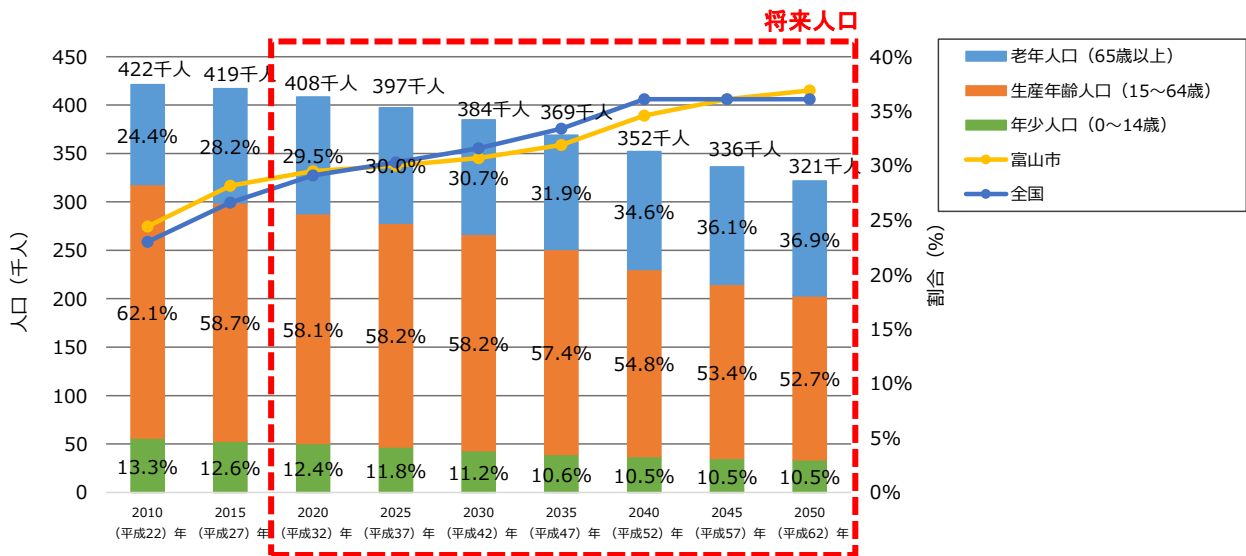


図 1-2 本市の将来人口と高齢化率

出典:富山市「富山市将来人口推計報告書」(2015. 9)より作成

### (3) 市街地特性

#### 1) 人口集中地区

本市の人口集中地区(DID)※の面積は、2015(平成27)年度に57.9km<sup>2</sup>となりました。1970(昭和45)年から2000(平成12)年までの過去30年で約2倍に拡大し、その後も増加傾向が続いています。一方、人口集中地区の人口密度は、2015(平成27)年度において40.7人/haとなりました。1970(昭和45)年から2000(平成12)

年までの過去 30 年で約 3 割減少し、本市は、市街地の外延化により、県庁所在都市では全国で最も低密度な市街地を形成しています。

なお、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりに本格的に取り組み始めた 2005(平成 17)年以降の人口集中地区の面積や人口密度は、変化幅が小さくなっており、低密度化にやや歯止めがかかってきています。

※ 人口集中地区(DID:Densely Inhabited District)国勢調査において設定される統計上の地区のこと。人口密度が 4,000 人/km<sup>2</sup> 以上の基本単位区が互いに隣接して人口 5,000 人以上となる地区に設定されます。

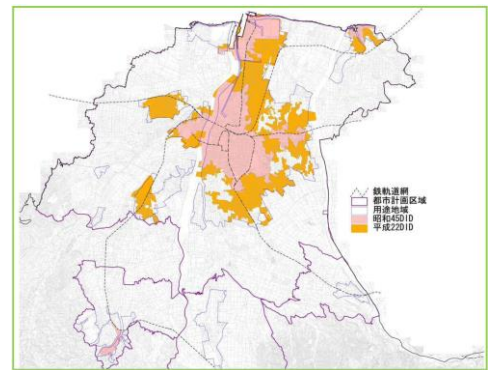
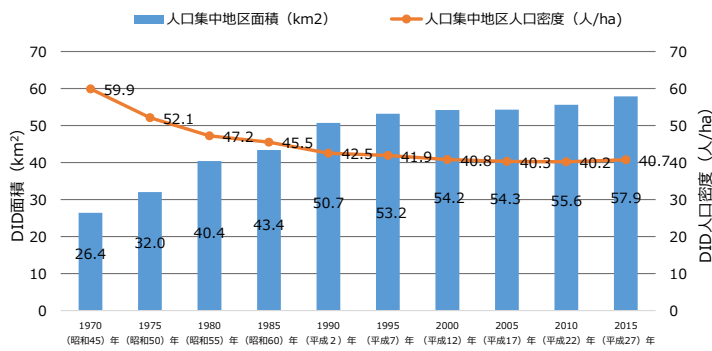


図 1-3 DID 面積と人口密度の推移(左)と DID の変遷(昭和 45 年と平成 22 年の比較)(右)

出典: 総務省「国勢調査」

資料: 富山市「富山市地域公共交通網形成計画」(平成 28 年 9 月)

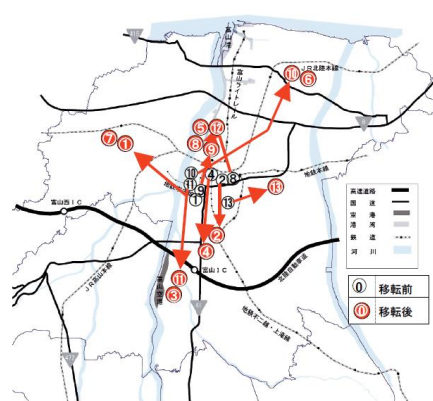
## 2) 機能立地

これまで都心に立地していた主要施設の郊外移転が、市街地の外延化及び都心部の空洞化の一因となっています。また、店舗面積が 1,000m<sup>2</sup> 以上の大規模小売店舗の分布を見ると、都心以外の郊外部において拡散的に立地し、その中には 1 万 m<sup>2</sup> 以上の大規模なショッピングセンターもみられます。

2005(平成 17)年以降のコンパクトシティ政策の一環としての「公共交通沿線地区への居住推進」及び「中心市街地の活性化」の取り組みにより、都心地区と公共沿線居住推進地区の人口の社会増減は、2008(平成 20)年と 2012(平成 24)年に増加に転じ、その後も増加を続けています。

中心市街地の地価は、2006(平成 18)年まで下落し、1996(平成 8)年の約 4 分の 1 となったものの、2006(平成 18)年度以降は、41~44 万円/m<sup>2</sup>を維持しています。

番号	移転施設名	立地年度
①	県立図書館(移)	S44
②	市民病院(移)	S58
③	県総合体育センター	S59
④	消防署(移)	H1
⑤	上下水道局	H4
⑥	市民球場	H4
⑦	芸術創造センター	H7
⑧	日赤病院(移)	H8
⑨	公会堂(移)	H8
⑩	済生会病院(移)	H8
⑪	保健所(移)	H9
⑫	市総合体育館	H11
⑬	市民プール(移)	H11



出典: 富山市

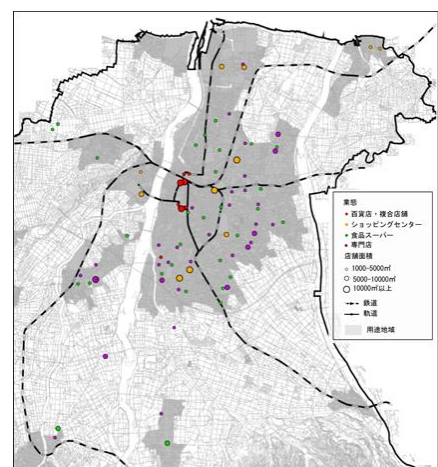


図 1-5 大規模小売店舗の立地状況

出典: 富山県「大規模小売店舗の概要」(平成 24 年 4 月 1 日現在)



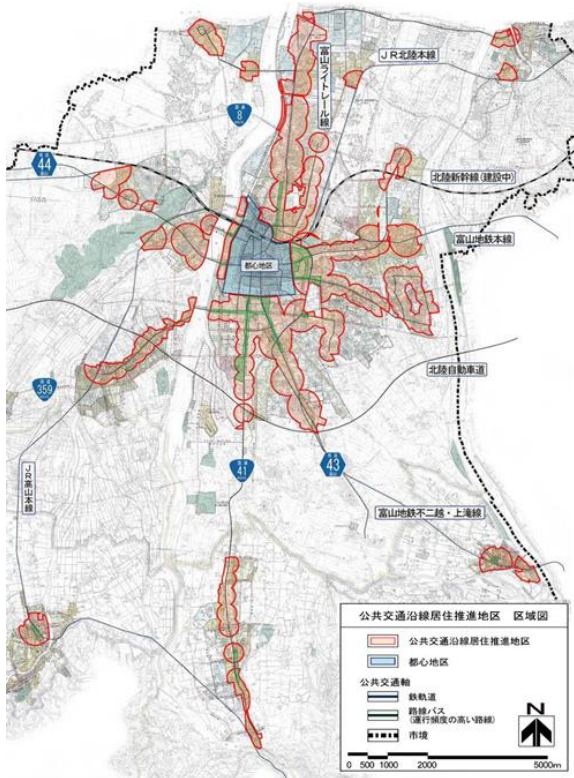
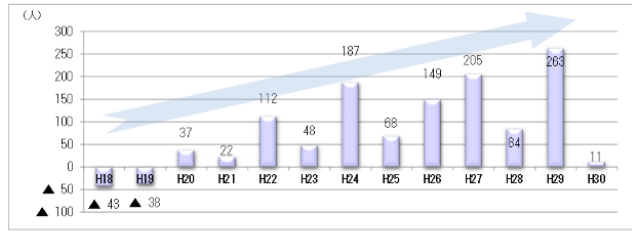


図 1-6 都心地区・公共交通沿線居住推進地区

出典: 富山市 website

【中心市街地(都心地区)の社会増減(転入-転出)の推移】  
 ・都心地区では、平成20年から転入超過を維持している。



【公共交通沿線居住推進地区の社会増減(転入-転出)の推移】  
 ・平成24年の転入超過以降、転入超過の傾向にある。

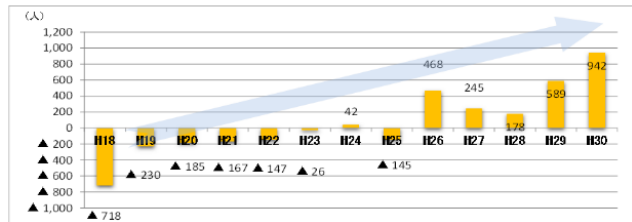


図 1-7 中心市街地(都心地区)(上)と公共交通沿線居住推進地区(下)の社会増減の推移

資料: 富山市

※各年 6 月 30 日時点の住民基本台帳情報より算出

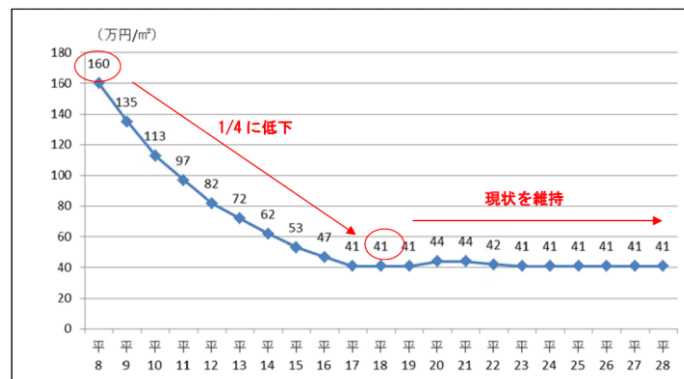


図 1-8 中心市街地の地価の推移

出典: 国土交通省「公示地価」(富山市総曲輪 3 丁目)

### 3) 交通特性

本市の移動手段における自動車分担率は 1999(平成 11)年の調査において約8割を占め、2014(平成 26)年に実施された市民意識調査においても、主な交通手段の約8割を自動車が占めています。また、本市は全国的にも世帯あたりの乗用車保有台数が多い地域であり、自動車への依存度が高い都市構造となっています。

本市の公共交通の利用者数は、他の地方都市と同様、大幅な減少傾向にありましたが、2005(平成 17)以降のコンパクトシティ政策の一環としての「公共交通の活性化」に伴う各種環境整備の実施により、その後の利用者数は横ばいで推移し、近年、一部機関については利用者数が増加に転じています。



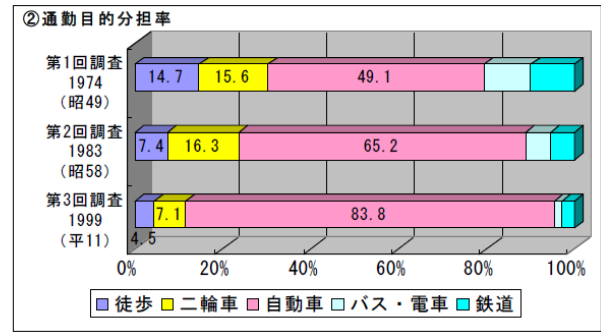
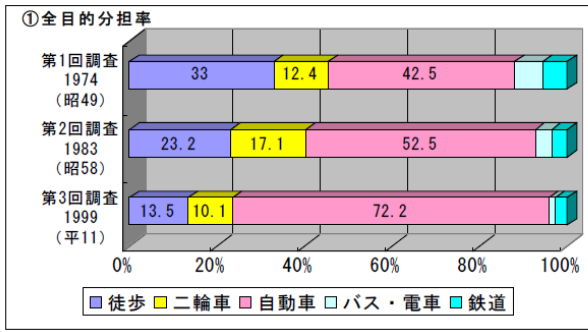


図 1-9 交通手段分担率

出典：富山高岡広域都市圏第3回パーソナルトリップ調査

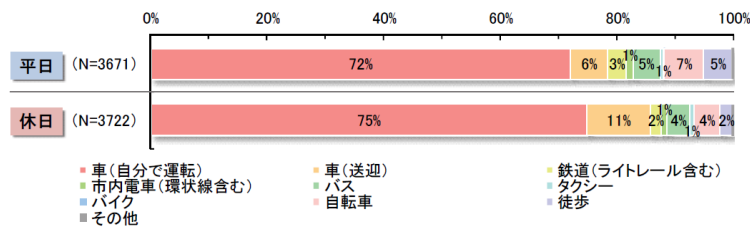


図 1-10 主な交通手段

出典：富山市「富山市地域公共交通網形成計画」(平成 28 年 9 月)  
本市の公共交通に関する市民意識調査結果(平成 26 年 12 月実施)

ランク	県名	保有台数	ランク	県名	保有台数
1.	福井県	1,746台	13.	石川県	1,491台
2.	<b>富山県</b>	<b>1,694台</b>	...	...	...
3.	山形県	1,677台	38.	長崎県	1,096台
4.	群馬県	1,634台	39.	福岡県	1,077台
5.	栃木県	1,611台	40.	北海道	1,008台
6.	茨城県	1,594台	41.	千葉県	0,982台
7.	岐阜県	1,588台	42.	埼玉県	0,980台
8.	長野県	1,583台	43.	兵庫県	0,915台
9.	福島県	1,563台	44.	京都府	0,825台
10.	新潟県	1,551台	45.	神奈川県	0,714台
11.	山梨県	1,546台	46.	大阪府	0,648台
12.	佐賀県	1,521台	47.	東京都	0,439台
全国平均		1,058台			

図 1-11 世帯あたりの乗用車保有台数  
出典：一般社団法人自動車検査登録情報協会  
(平成 30 年 3 月現在)



図 1-12 公共交通の利用者数の推移  
出典：富山市統計書

#### (4) 産業活動

2014(平成 26)年 7 月時点で、市内には 21,125 の事業所があり、従業者数は 22.3 万人となっています。産業大分類別にみると、事業所数では「卸売業、小売業」が最も多くなっています。「製造業」は事業所数が少ないものの、従業者数は約 4.3 万人と「卸売業、小売業」に次ぐ規模にあります。北陸 3 県の県庁所在都市と比較すると、本市では「製造業」が 19.0%を占め、工業都市の性格を有しています。

製造業の事業所数(従業者 4 人以上)や従業者数は、リーマンショックの影響を受けて大幅に減少し、その後、一進一退の状況にあります。製造品出荷額は、2009(平成 21)年に大きく減少しましたが、その後は回復

傾向にあります。

富山市内には、医薬品、工作機械、自動車等の機械関連産業が集積しており、県外からの電子部品・デバイス産業新規立地が進みました。特に近年は、医薬品生産額が急速に拡大するなど製薬の一大拠点となっており、これらの製造業は、雇用や所得等の面において、本市の経済成長を牽引してきています。

一方、従業員「4～9人」規模の事業所数が大きく減少しました。若年層の転出が多く、今後本市の人口減少や高齢化に伴う労働力不足が深刻化する恐れがあり、広域的な需要開拓やU・I・Jターンの促進や女性の登用等による人材・労働力の確保も急務となっています。

産業大分類別構成 (平成26年 民営事業所)

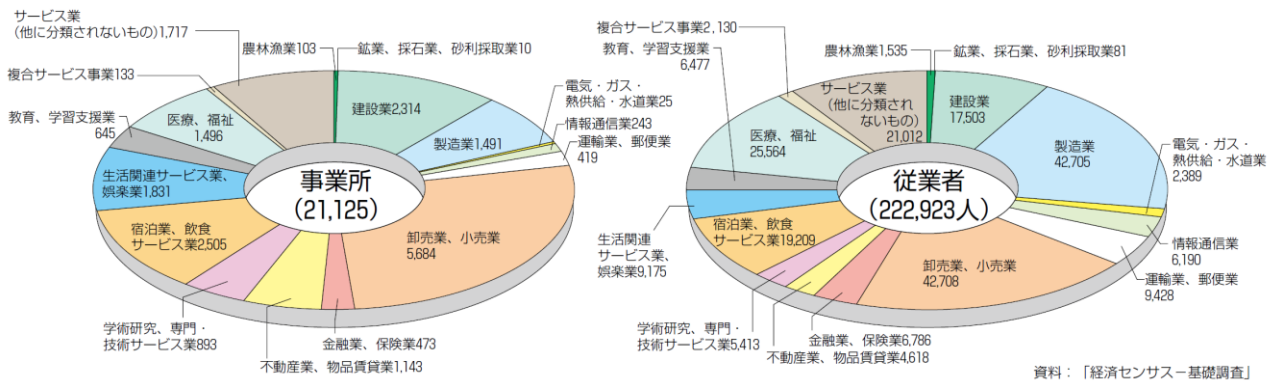


図 1-13 本市の産業構造(平成 26 年)

出典:富山市「2018 統計からみる富山市」

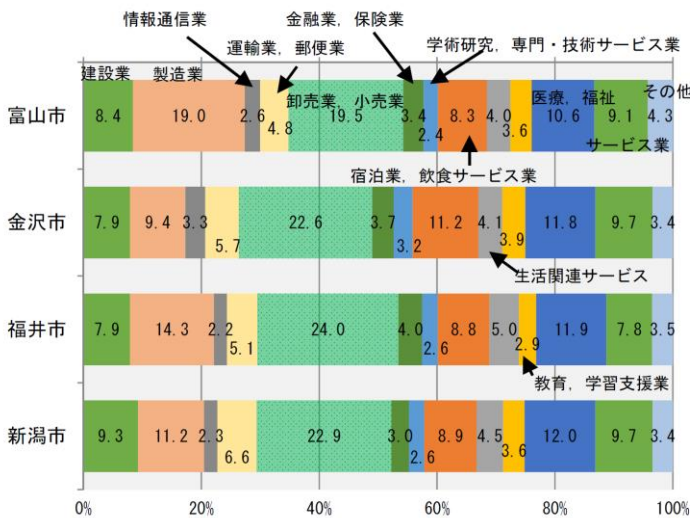
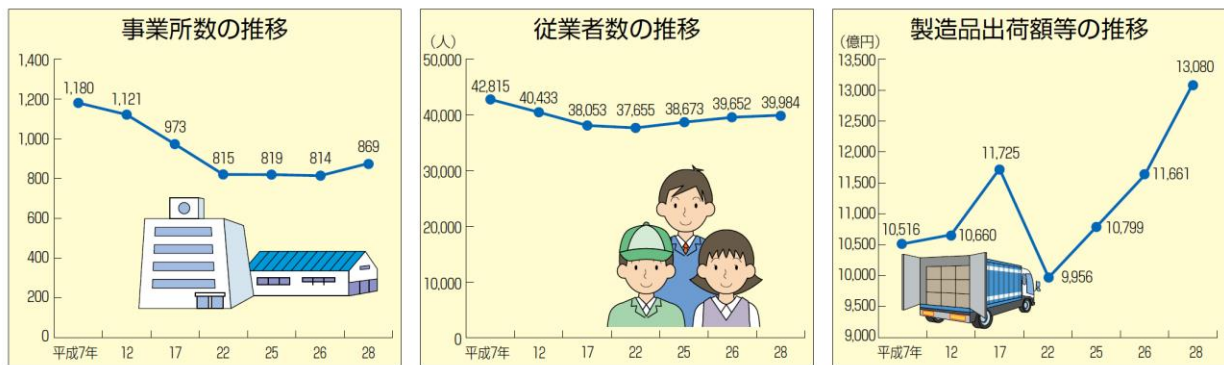


図 1-14 北陸3都市と本市の主要産業従業者比率(平成 24 年)

出典:富山市「富山市工業振興ビジョン第 2 次改訂版」  
(平成 27 年 3 月)

■事業所数等の推移（従業者4人以上の事業所）



資料：「工業統計調査」「経済センサス活動調査」

図 1-15 本市の製造業における活動状況の推移

出典：富山市「2018 統計からみる富山市」

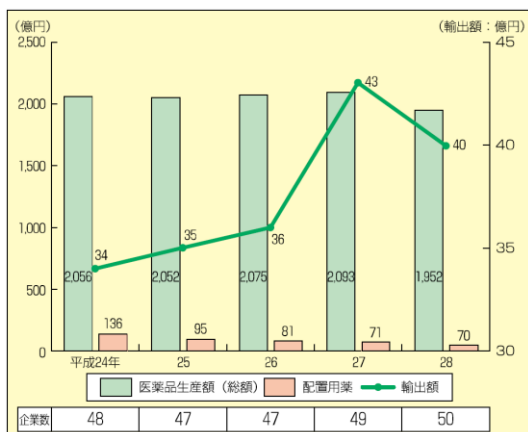


図 1-16 製薬企業生産額の推移

出典：富山市「2018 統計からみる富山市」  
資料：薬業物産課

順位	産業細分類別業種	製造品出荷額等(百万円)	従業者数(人)
1	医薬品製剤製造業	181,812	5,778
2	玉軸受・ころ軸受製造業	113,768	2,630
3	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	66,671	2,473
4	半導体製造装置製造業	58,102	1,241
5	その他の有機化学工業製品製造業	40,110	473
6	自動車部品・附属品製造業	36,382	1,418
7	紙器製造業	28,197	950
8	医薬品原薬製造業	25,479	697
9	オフセット印刷業	18,801	1,320
10	他に分類されないその他の製造業	17,722	232

図 1-17 富山市製造業の出荷額上位の業種(平成 24 年)

出典：富山市「富山市工業振興ビジョン第 2 次改訂版」  
(平成 27 年 3 月)  
資料：工業統計調査

## 2. 温室効果ガス削減に向けたこれまでの主な取組み

第2次行動計画では、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を都市の将来像に掲げ、次の4つの柱を中心に、市域全体から排出される温室効果ガス削減に向けて様々な取組みを進めてきました。

- (1) 公共交通の活性化の推進
- (2) 中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進
- (3) コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進
- (4) コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進

### (1) 公共交通の活性化の推進

#### 1) LRT ネットワークの形成(公共交通の利便性の向上)

LRT ネットワークの形成により、過度に車に依存したライフスタイルを見直し、歩いて暮らせるまちの実現を目指し、各種の取組みを進めています。

本市ではこれまで、富山港線の LRT 化や市内電車環状線化事業を実施しており、LRT ネットワークの形成に向けて、富山駅高架下での路面電車南北接続事業や、市内電車の富山地方鉄道上滝線への乗入れ実現可能性について検討を進めています。

富山港線の LRT 化では、路線の整備のほか、運行サービスの向上のため運行間隔の短縮や駅の新設、車両や電停のバリアフリー化、IC カード乗車券の採用などを行い、開業後、利用者数が大幅に増加しました(平日で約 2.1 倍、休日で約 3.3 倍)。

市内電車環状線化事業では、開業後の利用者数が約 2,200 人/日となっており、そのうち女性が 7 割を占め、買い物を主目的に外出する機会が増加しています。これは、公共交通の活性化とともに、都心エリアの回遊性が向上し、まちなかの賑わい創出にも寄与しているといえます。



図 1-18 LRT ネットワーク形成事業の全体像



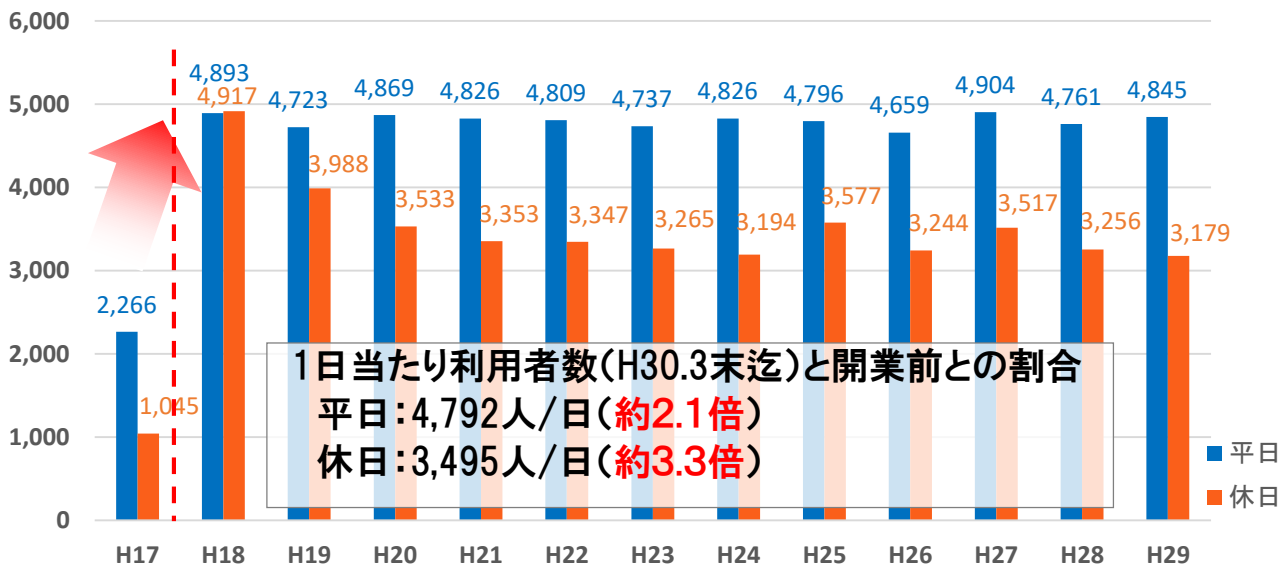


図 1-19 富山ライトレール利用者の推移

## 2) 自転車市民共同利用システム導入事業(公共交通の利用促進・交通行動の転換)

中心市街地における移動手段として、自転車市民共同利用システム(アヴィレ)を2010(平成22)年3月から本格導入しました。

市内各所に設置された「ステーション」から、自由に自転車を利用し、任意のステーションに自転車を返却することができるレンタサイクルシステムで、本市では民間事業者により全国に先駆け、本格的なサービスが行われています。

富山ライトレール IC カード「パスカ」や富山地方鉄道 IC カード「えこまいか」を定期券として利用する場合、通常の利用から割引が適用され、他の公共交通機関との連携に配慮しています。

導入以降、利用回数は年々増加し、2017(平成29)年度には年間約68千回(約187回/日)と、8年間で約1.8倍の利用となっており、中心市街地における近距離の移動に自転車利用が増えています。



図 1-20 ステーションマップ

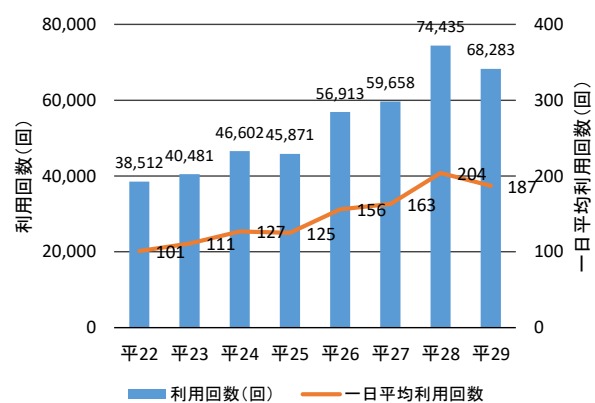


図 1-21 自転車市民共同利用システムの利用状況の推移

出典: 富山市 website、富山市「富山市中心市街地活性化基本計画」(平成29年4月)

## (2) 中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進

### 1) まちなか居住推進事業・公共交通沿線居住推進事業(都心及び公共交通沿線居住の推進)

本市では、富山市総合計画において、約 436ha の中心市街地を「都心地区」と位置づけ、さらに都市マスタープランにおいて、富山駅を中心とした 19 の公共交通軸とその周辺の約 3,440ha を「公共交通沿線居住推進地区」と位置づけ、これらの地区の人口割合の増加により、自動車利用の減少、自動車利用距離の短縮、渋滞緩和による燃費の向上効果を促し、温室効果ガスの削減を図っています。

また、公共交通沿線等への居住を推進するために、市では良質な住宅の建設事業者や住宅を取得し居住する市民に対して助成を行っています。

2005(平成 17)年度から 2017(平成 29)年度までのまちなか居住推進事業に関する補助実績は、住宅取得補助 625 戸、家賃助成 427 世帯となり、1,055 人の転入増加につながりました。

#### 都心地区

[まちなか居住推進事業(H17.7~)]

<事業者向け> 共同住宅: 100 万円/戸 (~H29)  
50 万円/戸 (H30~)

<市民向け> 戸建住宅: 50 万円/戸 等  
実績: 1,074 件 2,685 戸 (H17.7~H30.3)

#### 公共交通沿線居住推進地区

[公共交通沿線居住推進事業(H19.10~)]

<事業者向け> 共同住宅: 70 万円/戸 (~H29)  
35 万円/戸 (H30~)

<市民向け> 戸建住宅: 30 万円/戸 等  
実績: 746 件 1,824 戸 (H19.10~H30.3)

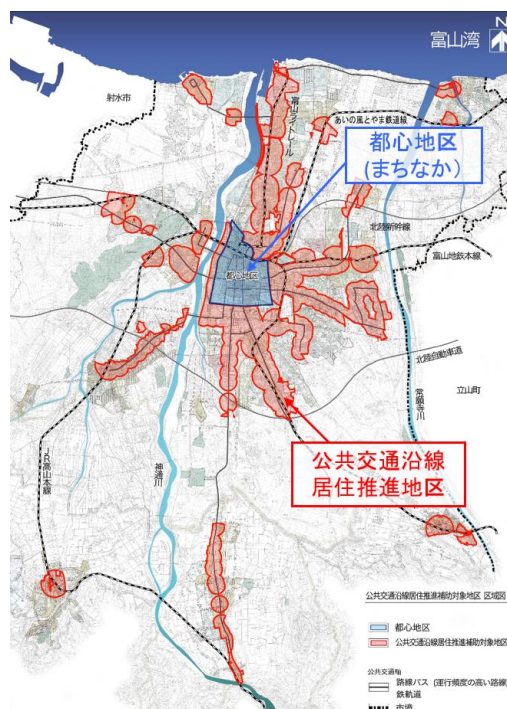


図 1-22 都心・公共交通沿線居住推進地区の配置状況

## 2) 中心市街地の活性化(都心及び地域拠点の育成)

本市は、中心市街地の魅力を高めることで、まちなか居住を推進する目的で、「第 2 期中心市街地活性化基本計画」(計画期間:平成 24~平成 28 年度)に位置づけた中心市街地活性化事業(全 66 事業)を実施しました。

図書館本館やガラス美術館、業務施設からなる複合施設「TOYAMAキラリ」が 2015(平成 27)年 8 月に開業し、親子連れや学生、観光客など市内外から多くの人々が訪れています。また、シネマコンプレックスを核テナントとする「ユウタウン総曲輪」が 2016(平成 28)年 6 月に開業し、新たに整備された「富山市総曲輪西広場(ウエストプラザ)」では、音楽イベントやダンスイベントが開催されるなど、新たな賑わい創出拠点として活用されています。

特に、「TOYAMAキラリ」は、旧図書館の入館者数(225,550人、平成26年度)に対し、623,584人(平成28年度)と約3倍に増加しており、それに伴い、TOYAMAキラリ前の歩行者通行量も約3.4倍に増加し、新しい賑わい拠点として、地区全体の活性化につながっています。



図 1-23 TOYAMA キラリ



図 1-24 ユウタウン総曲輪(上)と富山市総曲輪西広場(ウエストプラザ)(下)

### (3)コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進

#### 1) 住宅用太陽光発電の導入支援(低炭素住宅の普及)

自然エネルギーである太陽光発電の普及拡大を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対して、5万円/件を補助しています。

この補助制度は2000(平成12)年度から開始されており、国や県の補助事業が終了するなか、本市では継続的な補助を続けています。

補助実績は、2017(平成29)年度末時点で、4,291件、20,532kWとなっています。

表 1-3 富山市住宅用太陽光発電システム設置補助制度における補助金交付件数の推移

富山市 (旧八尾・山田含む)	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
各年度 設置件数(件)	10	21	44	63	40	113	126	80	54	267	356	541	533	644	431	322	399	247	4,291
各年度 出力合計(kW)	36	78	172	258	172	477	499	275	191	1,126	1,496	2,372	2,413	3,328	2,322	1,822	2,089	1,409	20,532

#### 2) 次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進(エコライフの普及)

「次世代エネルギーパーク」は、新エネルギー等の次世代エネルギーを、国民が実際に見て触れる機会を提供することで、地球環境と調和した将来のエネルギーのあり方について、理解を深めてもらい、太陽光発電等の施設などを整備した都市等を国が認定しているものです。

本市は2012(平成24)年1月に次世代エネルギーパークとして、北陸で初めて認定を受けました。2019(平成31)年1月には、新たに営農サポートセンター及び牛岳温泉植物工場が追加され、富山市次世代エネルギーパークは全部で6つの施設で構成されています。



市内に点在する小水力、太陽光、バイオマスなどの新エネルギー施設を、ひとつのエネルギーパークとみなし、各施設が連携を図りながら、小・中学生の環境学習や、市民のエコツアーなどの様々な啓発事業に取り組んでいます。

2012(平成 24)年度以降、これまで 7 年間で 22 回のツアーが開催され、延べ 457 人が参加しています。



図 1-25 富山市次世代エネルギーパークの各施設配置図

出典: 富山市 website「政策ズームアップ」本市の特色ある施策より



図 1-26 見学ツアーの様子(左;エコタウン産業団地、中;富山太陽光発電所、右;小水力発電所)

出典: 富山市 website

#### (4)コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進

##### 1)「チームとやまし」推進事業(自動車利用の見直し・オフィス等の低炭素化)

2008(平成 20)年 6 月に、“とやまがかえる。みらいをかえる。”を合言葉に、温室効果ガス削減の成果を上げていくことを目的とした「チームとやまし」推進事業がスタートしました。

企業・団体・世帯・個人などが自主的にチームを結成し、「チームとやまし」のメンバーとなって具体的な地球温暖化防止行動とその目標を掲げ、活動 PR イベントやホームページ上での情報交換など様々な活動を行っています。

2016(平成 28)年 4 月には、G7 富山環境大臣会合の開催を記念し、チームとやましフォーラムを開催し、この中で「チームとやまし宣言」を行い、同年 9 月に、国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、市民等の環境意識の醸成に努めています。

「チームとやまし」登録数は、2019(平成 31)年 1 月末時点で、544 チーム、23,426 名となっています。

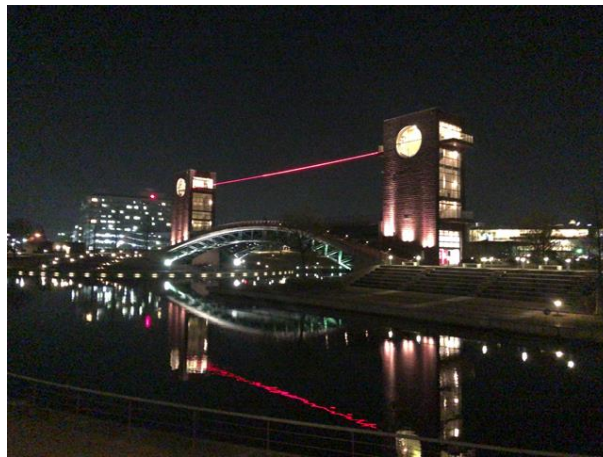


図 1-27 ライトダウンイベントの様子(平成 30 年 3 月 24 日)環水公園



図 1-28 COOL CHOICE 普及啓発イベントの様様(駅ナカ de ウォームシェア! (平成 30 年 1 月))



## 2) 下水処理施設における消化ガスの有効利用(オフィス等の低炭素化)

市中心部の下水を処理する浜黒崎浄化センターで発生する消化ガスをエネルギー源とし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)の適用を受け発電を行い、温室効果ガス排出量の削減を推進します。

当該施設では、年間約 350 万 m<sup>3</sup> の消化ガスが発生しており、現在は消化タンク加温のボイラー燃料として使用し、余剰分については焼却処分しています。この消化ガスを民間業者に売却し、売却した先の民間事業者はセンターの隣接地に建設した発電施設で消化ガスを用いた発電を行うことで、年間 4,000t 程度の二酸化炭素の削減を見込んでいます。

この取組みは、2017(平成 29)年 8 月に事業者と基本協定を締結し、2019(平成 31)年に発電開始されます。

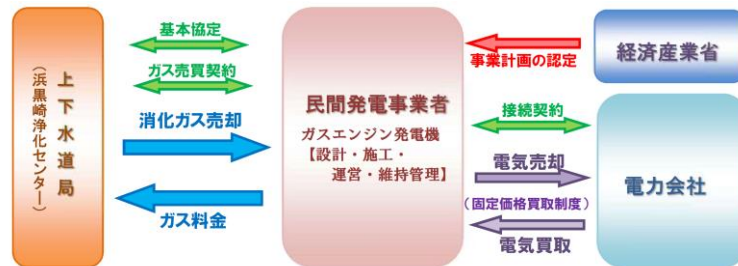


図 1-29 事業スキーム

出典: 富山市環境未来都市推進協議会第 8 回(平成 29 年 7 月 19 日開催)資料

## 3) 農山村活性化に向けた新エネルギー施設・設備の導入(生産活動における新エネルギーの普及・転換や省エネルギー型施設・設備の導入)

農山村活性化に向けた新エネルギー施設・設備の導入は、富山市環境未来都市計画及び地域活性化モデルケースの取組みとして位置づける「再生可能エネルギーを活用した農業活性化」プロジェクトの一環として実施されました。営農サポートセンターを訪れる農業者等に実際に再生可能エネルギー等の有効性を体感してもらうことで農村への普及展開につなげるとともに、農村の低炭素化を図ることを目的としています。

具体的には、再生可能エネルギー設備を導入し、その電力を農業機械や農業施設等で有効利用するとともに、導入した設備等によるエネルギー効率の改善、コストダウン等の有効性の見える化を図っています。

### 富山型農村低炭素化モデル事業(再生可能エネルギーを活用した農業活性化)

農業用水を活用した小水力発電設備や、農地を活用したソーラーシェアリング、地下水熱を活用したヒートポンプなどを一体的に整備し、再生可能エネルギーの「見える化」を図り農業に広く活用するとともに、災害時の防災拠点機能を果たす、自立型の農山村自給モデルを確立。また、「ショールーム」として農業者等に体感してもらい、農村への再生可能エネルギーの普及展開に繋げる。



図 1-30 富山型農村低炭素化モデル事業の概要 出典: 富山市 website

### 3. 温室効果ガスの排出実態

本市の温室効果ガス排出量は、2005(平成 17)年～2015(平成 27)年の間で 9.4%減少しています。

排出割合の大きい産業部門からの排出量は 12.7%減少しています。これは、日本経済の低迷により、設備稼働率が低下したことが背景にあります。本市では近年製造品出荷額の回復傾向にあり、それに伴い、温室効果ガス排出量もやや増加傾向にあります。

家庭部門は 8.5%の減少であり、世帯数が増加していることを考慮すると、省エネ機器の普及等により世帯当たりのエネルギー消費量が減少していると考えられます。

業務その他部門は 9.2%の減少となっています。

運輸部門は 12.8%の減少であり、これまで本市が進めている公共交通活性化を軸としたコンパクトなまちづくりにより、自動車使用から公共交通利用に転換が進んでいることが背景の一つにあると考えられます。

表 1-4 本市の温室効果ガス排出量(森林吸収量を除く)

	2005(平 17)		2013(平 25)		2015(平 27)		増減率 (平 27/17)	
	千 t-CO <sub>2</sub>	構成比	千 t-CO	構成比	千 t-CO	構成比		
エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	エネルギー転換	46	1.1%	45	1.1%	47	1.2%	1.7%
	産業	1,491	35.3%	1,216	31.0%	1,301	34.0%	-12.7%
	家庭	709	16.8%	721	18.4%	649	16.9%	-8.5%
	業務その他	644	15.2%	615	15.7%	585	15.3%	-9.2%
	運輸	960	22.7%	901	23.0%	838	21.9%	-12.8%
非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	246	5.8%	227	5.8%	220	5.7%	-10.3%	
CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O <sup>※1</sup>	79	1.9%	71	1.8%	70	1.8%	-11.6%	
代替フロン等3ガス <sup>※1</sup>	56	1.3%	123	3.1%	122	3.2%	118.7%	
計	4,230	100.0%	3,920	100.0%	3,831	100.0%	-9.4%	

※1 CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、代替フロン等3ガスは CO<sub>2</sub>に換算した値で表示

※2 排出係数は原子力発電所の稼働実績によって毎年変化することから、ここでは純粋にエネルギー消費量の影響を見るために排出係数を 2005(平 17)年の値で固定

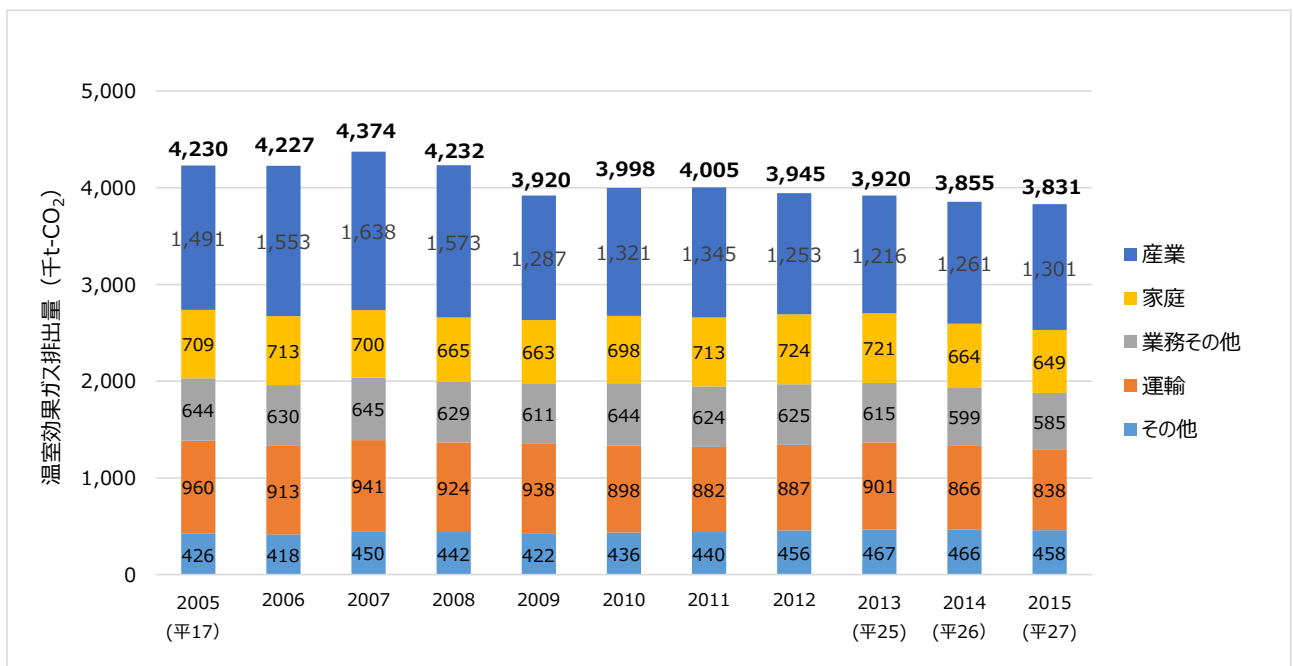


図 1-31 本市の温室効果ガス排出量の推移

#### 4. 本計画の位置づけと各種行政計画との連携による取組み

本計画は、2008(平成 20)年に本市が環境モデル都市に選定され、高い削減目標を達成するためのアクションプランとして策定するものです。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号)(以下、温対法という。)第 21 条第 3 項に基づく法定計画(地方公共団体実行計画(区域施策編))、及び「気候変動適応法」(平成 30 年法律第 50 号)第 12 条に基づく地域適応計画として策定するものです。

本計画は、本市の地球温暖化対策の総合計画として位置づけ、「富山市総合計画」や環境政策の基本方針を示す「富山市環境基本計画」、都市政策の基本方針を示す「富山市都市マスタープラン」、また 2018(平成 30)年度に SDGs 未来都市に選定されたことを受けて策定された「富山市 SDGs 未来都市計画」(平成 30 年 8 月)を上位計画とし、環境面からのアプローチにより、それら計画の目標達成を図ります。

更に、温対法に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出抑制を図るための計画「富山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」や各種行政計画と連携しながら、市域全体の温室効果ガスの削減を図るものとします。

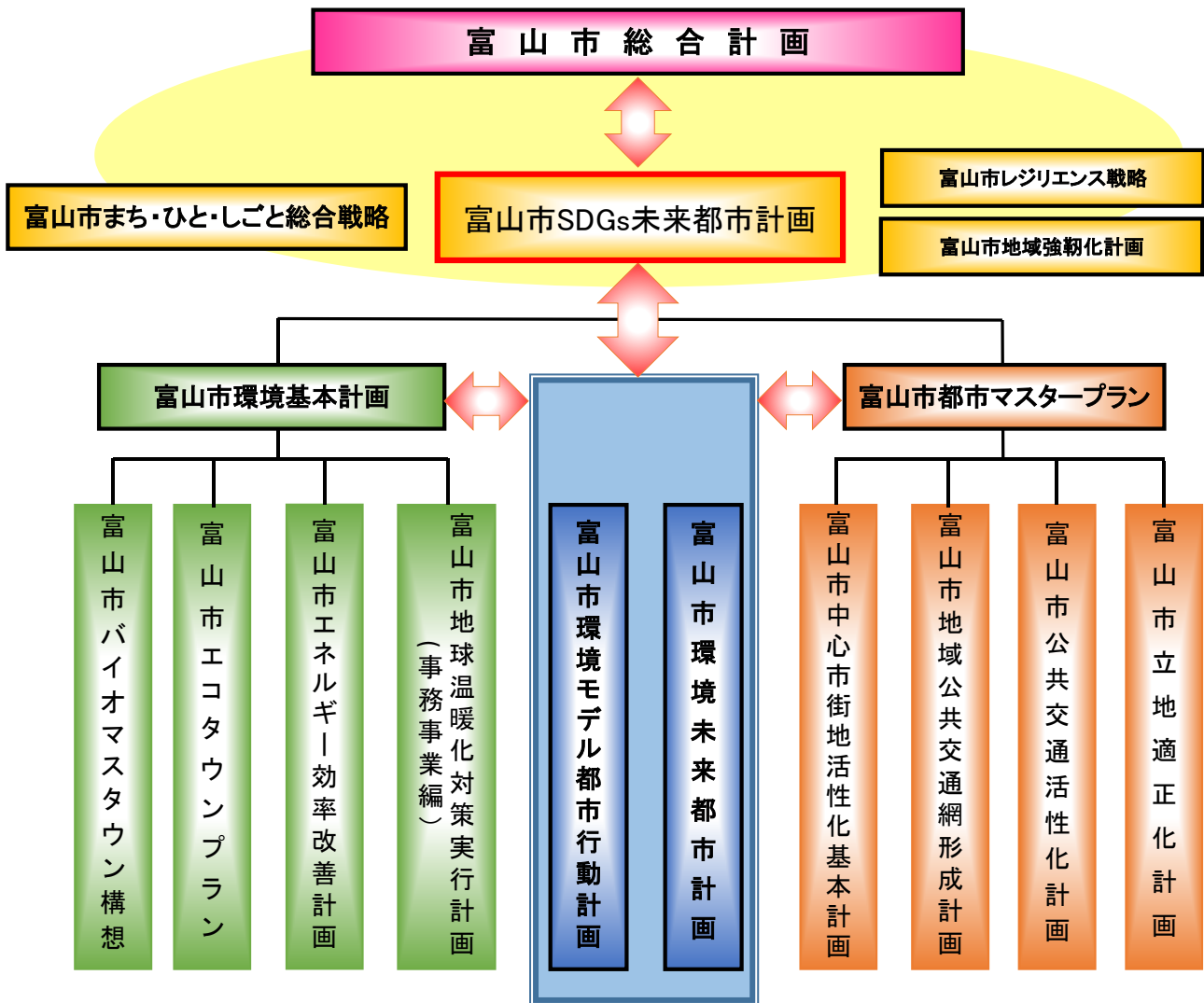


図 1-32 本計画の位置づけと各種行政計画との関連

表 1-5 関係する既存の行政計画

計画の名称及び策定期	内容
富山市総合計画 (平成 29 年 3 月)	「安らぎ・誇り・希望・躍動」を基本理念とし、まちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示すとともに、これらを実現していくために、環境や超高齢化への対応、地域産業の活性化等の取組みを行うことにより、人・まち・自然が調和する活力ある都市の実現を目指す。
富山市 SDGs 未来都市計画 (平成 30 年 8 月)	持続可能な開発目標の達成に向けて総合的かつ効果的な取組みの推進を図るため、2030 年のあるべき姿を「コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現」とし、経済・社会・環境の3側面の価値統合により、環境モデル都市、環境未来都市の取組みをスパイラルアップさせ実現を目指す。
富山市まち・ひと・しごと総合戦略(平成 27 年 9 月)	国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案しつつ、2060 年を目標年次とする富山市人口ビジョンのもと、市の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する目標を実現するために、計画期間内に集中して取組む施策に関する基本的方向を示している。
富山市レジリエンス戦略 (平成 29 年 3 月)	地域の現状分析、施策分析、意識調査等をふまえ、レジリエンス向上に向け、4つの分野(人々・インフラ・経済的繁栄・環境)について 2050 年における本市のあるべき姿「富山ビジョン 2050」を達成するために必要な戦略を整理した。
富山市国土強靱化地域計画 (平成 29 年 3 月)	国の「国土強靱化基本法」に基づき、本市のあらゆる自然災害や事故を対象として、あらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることを避けるべく、都市全体としての強靱化に関する指針を示している。
富山市環境基本計画 (平成 29 年 3 月)	「持続可能な社会の実現」に向けて、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民・事業者・行政が一体となって取組んでいく方策を示している。
富山市環境未来都市計画 (平成 29 年 3 月)	「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をさらに推進するとともに、地理的特性を活かした再生可能エネルギーの導入や伝統産業である葉業を活かした新たな産業振興等により、誰もが暮らしたい・活力あるまちの実現を目指す。
富山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) (平成 31 年 3 月)	市自らが事業者・消費者として、職員全員の参加で地球温暖化防止に向けた取組みを計画的に実行することにより、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を図る。
富山市エネルギー効率改善計画(平成 27 年 3 月)	国連 SEforALL(Sustainable Energy for ALL: 万人のための持続可能なエネルギー)が掲げる目標達成に貢献すべく、本市のエネルギー効率改善ペース向上を目指した施策をまとめた。
富山市エコタウンプラン (平成 17 年 9 月)	地域内循環を優先した資源循環施設の拠点整備を図り、「人と環境にやさしい都市とやま」を実現する。
富山市バイオマスタウン構想(平成 29 年 3 月)	安定的・効率的な資源収集運搬体制の確立、最適な転換技術の開発、資源としての付加価値向上を進めるとともに、バランスのとれた、持続性のあるバイオマス資源の流れを形成する。
富山市都市マスタープラン (平成 20 年 3 月)	公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを基本理念とし、地域拠点や公共交通沿線居住推進地区を設定し、具体的な人口フレーム目標を明記している。また、土地利用や交通体系等の分野別の整備方針を示す等、目指すべき都市像とまちづくりの方針を明らかにしている。
富山市立地適正化計画 (平成 29 年 3 月)	都市マスタープランの理念・基本方針、将来都市構造、目標を継承しながら、生活サービス等の都市機能の維持を図り、コンパクトなまちづくりの実現を目指す。
富山市公共交通活性化計画 (平成 19 年 3 月)	公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現に向け、鉄軌道をはじめとする 30 の公共交通軸を設定するとともに、重点的に推進を図る取組みを「戦略プロジェクト」に位置付けている。
富山市地域公共交通網形成計画(平成 28 年 9 月)	コンパクトなまちづくりの実現に向け、交通政策基本法の基本理念や「コンパクト+ネットワーク」の考え方に即した、持続可能な地域公共交通網の形成に取組む。
富山市中心市街地活性化基本計画(平成 29 年 3 月)	コンパクトなまちづくりを推進する先導的地域である中心市街地において、「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」を目標に掲げ、総合的な活性化に取組むこととしている。

これら関連計画の中でも、国による選定を受け策定された「富山市環境未来都市計画」及び「富山市SDGs 未来都市計画」は、本計画と理念と方向性を同じくするものです。特に、本計画は、「富山市SDGs 未来都市計画」の達成に向けた一翼を担う計画と位置付けることができます。

本市では、本計画と関連する他計画との一体的推進による相乗効果を見込み、持続可能な付加価値創造都市の実現を図ります。

表 1-6 内閣府による環境モデル都市・環境未来都市・SDGs 未来都市の整理

	内 容
環境モデル都市	持続可能な低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市。目指すべき低炭素社会の姿を具体的に示し、「環境未来都市」構想の基盤を支える。
環境未来都市	環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域。
SDGs 未来都市	持続可能な開発目標(SDGs)の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域



## 5. 温室効果ガス排出量の削減目標

### (1) 都市の将来像

本市は、前計画「富山市環境モデル都市行動計画(第2次)」(2014(平成26)年3月策定)において、2050年のビジョンを「コンパクトシティによる低炭素社会の実現」としていました。

こうしたなか、2020年以降の地球温暖化対策の新たな国際ルールを定めた「パリ協定」の採択・発効を契機に、「低炭素から脱炭素へ」の内外の潮流が強まり、環境先進都市としての本市の責務・役割を鑑みても、本市における「低炭素から脱炭素へ」の姿勢の強化が必要です。

このため、本計画では、2050年のビジョンを「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりによる脱炭素社会の実現」に変更し、脱炭素化に向けた取組みの強化・加速化を図ることとします。

### 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりによる“脱”炭素社会の実現

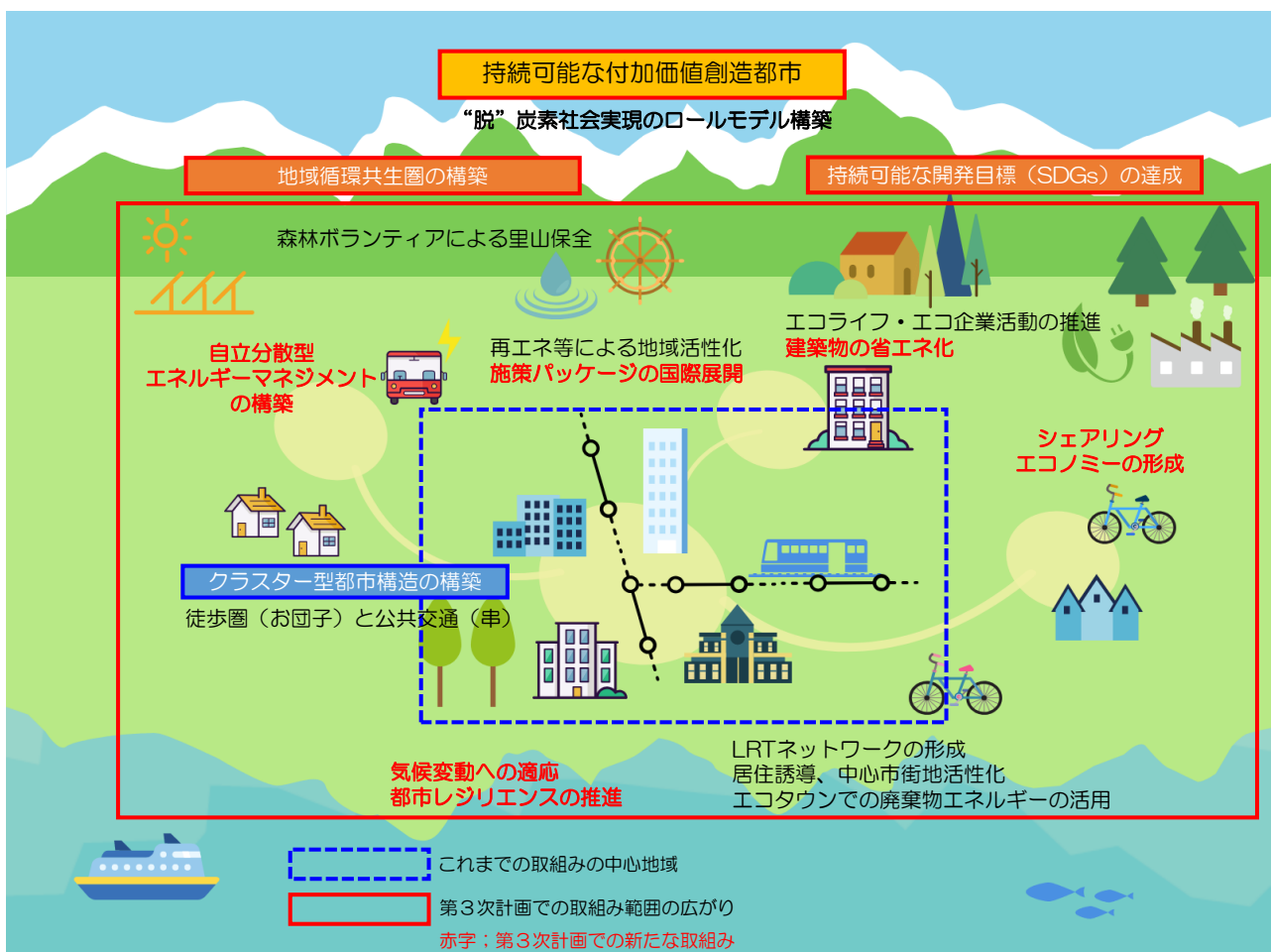


図 1-33 富山市環境モデル都市の都市の将来像(概念図)

富山型コンパクトシティは、既存の鉄軌道やバス等の公共交通を活かしながら、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するものであり、車を自由に使えない市民も日常生活に必要な機能を享受できる生活環境を形成する『徒歩圏(お団子)と公共交通(串)』からなるクラスター型の都市構造を目指しています。

これまで進めてきた公共交通活性化施策に加え、再生可能エネルギー等の地域資源の地産地消を達成する自立分散型エネルギーマネジメントを融合させることで、技術・社会イノベーションとともに、Society5.0 が実現する「地域循環共生圏」の構築を目指します。

また、持続可能な開発目標(SDGs)については、経済・環境・社会の三側面を統合的に達成する「SDGs モデル事業」を推進することにより、市域全体での資源・エネルギー効率性の向上、新しい産業や雇用の創出、都市のレジリエンス強化を図り、脱炭素社会の実現に向けた『持続可能な付加価値創造都市』を目指します。

人口減少や少子高齢化、都市管理にかかる行政コストの上昇、自動車依存と公共交通の衰退など、全国の地方都市が抱える課題を包含する富山市でのこれらの取組みは、国若しくは世界における“脱”炭素社会の実現のロールモデルとなり、これらの施策をパッケージ展開することで国際貢献につながり、更には本市のブランド強化(選ばれるまち)や富山市民のシビックプライドの醸成の効果も期待できます。

## (2) 削減目標

パリ協定以降の国内外の「低炭素から脱炭素へ」の潮流、2018(平成 30)年 6 月に本市が「SDGs 未来都市」に選定されたことなどをを受け、前計画の長期的な削減目標(2005(平成 17)年比 50%減)を見直し、バックキャスト手法を用いて、削減目標の大幅な上方修正を行いました。

「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりによる“脱”炭素社会の実現」を基本方針とし、行政・市民・事業者が一体となって温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、本市における全体の温室効果ガス排出量を基準年(2005(平成 17)年)比で、2030(平成 42)年に 30%(2013(平成 25)年比 25%)、2050(平成 62)年に 80%(2013(平成 25)年比 78%)削減することを目指します。

なお、本市域内での取組みによる本市域内での温室効果ガス削減量だけでなく、市内に立地する事業者が他地域で実施する取組みや市のコンパクトシティ戦略の国際展開などにより他地域において認められる温室効果ガスの削減効果についても、本計画の削減量として含めます。

表 1-7 富山市全体の温室効果ガス排出量の削減目標(対 2005(平成 17)年比)

	取組み方針	(参考値) 排出量 <sup>※1</sup>			中期削減目標 2030年 (平 42)	長期削減目標 2050年 (平 62)
		基準年度	国の基準年度 <sup>※2</sup>	現況年度		
		2005年 (平 17)	2013年 (平 25)	2015年 (平 27)		
運輸部門	1 持続可能な交通ネットワークの構築	4,047 千 t-CO <sub>2</sub>	3,761 千 t-CO <sub>2</sub>	3,685 千 t-CO <sub>2</sub>	<b>30%減</b> (2013年度比 25%減)	<b>80%減</b> (2013年度比 78%減)
家庭部門	2 コンパクトなまちづくりの推進					
	3 コンパクトなまちづくりと市民生活の一体化の推進					
業務その他部門	4 コンパクトなまちづくりと企業活動の一体化の推進					
適応部門	5 気候変動の影響への適応による都市レジリエンスの推進					
総合部門	6 持続可能な付加価値を創造し続ける環境づくり					

※1 排出係数には森林吸収量が含まれています。

※2 国の「地球温暖化対策計画」では 2013(平成 25)年度を基準年度としていますが、本計画では計画策定当初から 2005(平成 17)年度を基準年度としていることから、第3次計画においても、2005(平成 17)年度を基準年度とします。

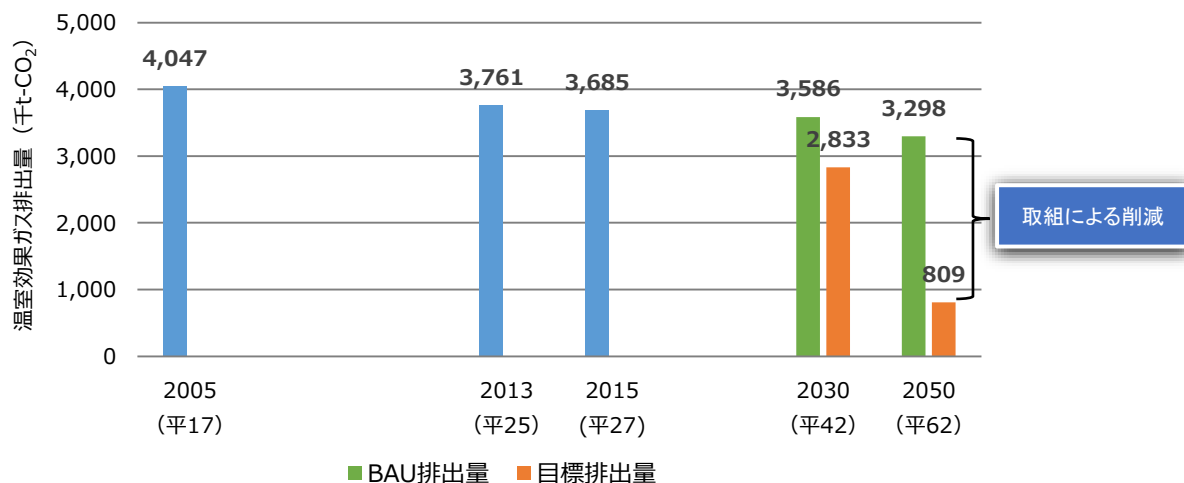


図 1-34 温室効果ガス排出量の推移(BAU 排出量<sup>※1</sup>及び目標排出量)

※1 BAU 排出量: 今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量のことを指します。本市では、将来人口が減少する予測となっており、それらの社会・経済状況を踏まえると市域全体の温室効果ガスの排出量は、徐々に減少するものと見込まれます(詳細は参考資料3を参照)。

※2 排出係数は原子力発電所の稼働実績によって毎年変化することから、ここでは純粋にエネルギー消費量の影響を見るために排出係数を2005(平17)年の値で固定しています。

### (3) 中期の取組み方針

削減目標に掲げる「2030年までに基準(2005)年度比30%削減、2050年までに80%削減」という大幅な温室効果ガス削減を実現するために、市では国が進める全国的な取組みに加え、次の6つの基本方針を設定し、市民・事業者・市の3者が連携して市独自の実効的な取組みを推進していきます。

#### 方針1 持続可能な交通ネットワークの構築

公共交通の利便性の向上を図りつつ、公共交通の利用促進や自動車からの交通行動の転換を促すことにより公共交通の活性化を図り、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を実現します。

#### 方針2 コンパクトなまちづくりの推進

都心及び地域拠点の育成を図ることにより、都心及び公共交通沿線への居住、機能集積を進め、家庭部門でのエネルギー効率の向上、温室効果ガス排出量の削減を実現します。

#### 方針3 コンパクトなまちづくりと市民生活の一体化の推進

コンパクトなまちづくりと合わせ、市民生活のエコライフへの転換を図ります。公共交通沿線において、戸建住宅から集合住宅への住み替え促進と合わせた戸建住宅の省エネ性能の向上を図るとともに、全市的な低炭素住宅の普及・展開やエコライフの普及を促進し、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を実現します。

#### 方針4 コンパクトなまちづくりと企業活動の一体化の推進

市自身の率先行動や普及啓発等により、市内事業者のエコ企業活動への転換を図ります。また脱炭素社会の実現に資する企業等の先進的な環境事業の立ち上げや実施について環境整備を行い、自律的な活動の広がりへの展開を目指し、産業部門、業務その他部門における温室効果ガス排出量の削減を実現します。

#### 方針5 気候変動の影響への適応による都市レジリエンスの推進

市民や事業者に対する気候変動適応に関する普及啓発や市域への影響の把握の調査研究を進めるなど、気候変動の影響への適応による都市レジリエンス向上を図ります。

#### 方針6 持続可能な付加価値を創造し続ける環境づくり

環境先進都市として、環境的価値、経済的価値、社会的価値のより一層の統合的向上を図り、脱炭素社会の実現につなげていくことを目指し、持続可能な付加価値創造を推進します。

### (4) 目標達成までの道筋

第1次計画では、中心市街地や公共交通沿線地区の都市基盤を中心とした環境整備(「都市のスリム化」)が盛り込まれました。

第2次計画では、第1次計画に盛り込んだ内容を更に深化させたことにより、順調に温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

今回の第3次計画では、「脱炭素」社会に向けた長期的な視点に立ち、これまで支援してきた行動計画に掲げる事業を民間の自律的な活動の広がりへ展開させることを目指し、各種事業の推進を図ります。

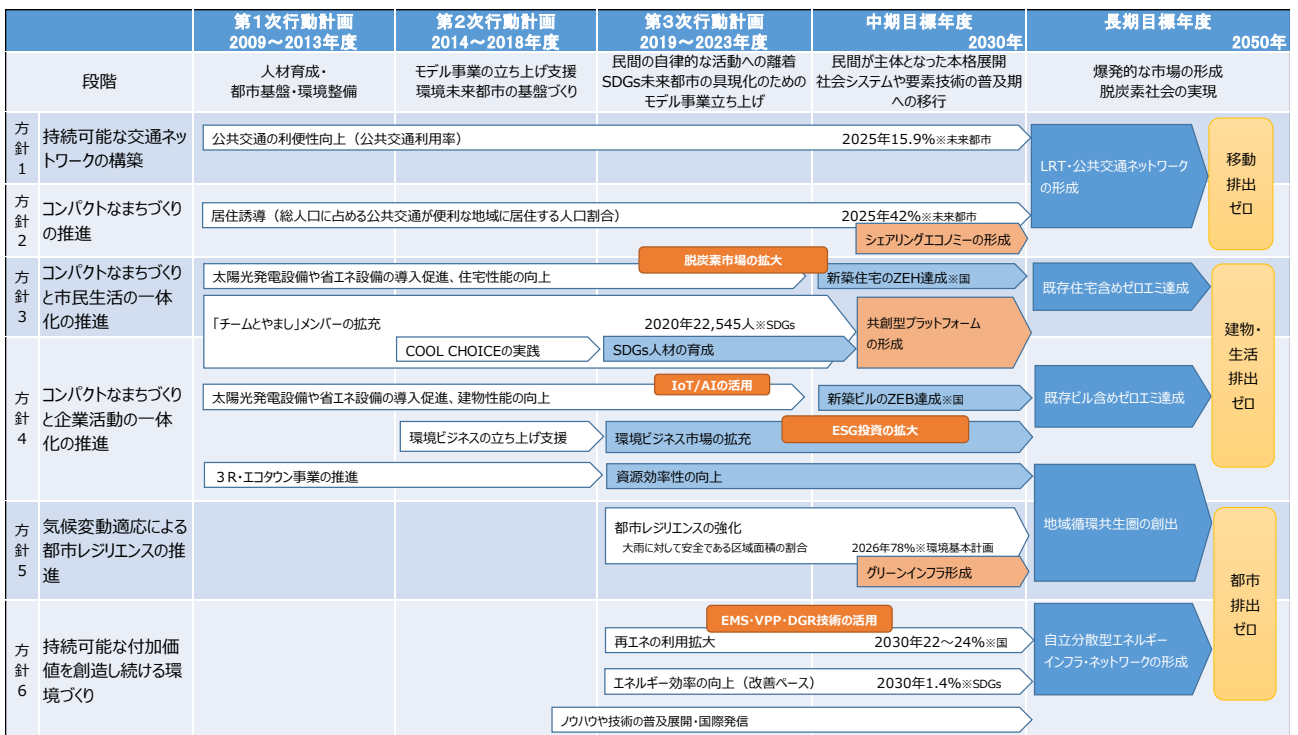


図 1-35 環境モデル都市行動計画のこれまでの取組みと目標達成までの今後の道筋

## 6. フォローアップの方法

### (1) 定期的な温室効果ガスの排出状況の把握

毎年度市域から排出される温室効果ガス排出量の把握は、本計画の温室効果ガス排出状況の推計と同様の方法(参考資料1を参照)で実施します。

### (2) 取組みのフォローアップの方法

取組み方針ごとに設定するフォローアップ指標に関する各種データを関係部・課より集約し、「(1) 定期的な温室効果ガス排出状況の把握」の結果とともに、目標値との比較や過去の実績等の比較・評価を行います。それらの結果は、本計画の推進体制である「富山市 SDGs 未来都市戦略会議」及びその下に設置される「エネルギープロジェクトチーム」に報告し、点検・評価を踏まえて見直しを行います。

表 1-8 フォローアップ指標

方針	指標	基準数値	目標数値 (短期、H35)
1 持続可能な交通ネットワークの構築	路面電車の1日平均乗車人数	19,193人/日(H27)	20,000人
	富山駅周辺地区の歩行者数	平日 42,037人(H27) 日曜 37,173人	平日 40,000人(H33) 日曜 32,000人
	公共交通利用率	14.9%(H27)	15.7%
	おでかけ定期券の1日平均利用者数	2,763人(H27)	
2 コンパクトなまちづくりの推進	総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	37%(H28)	41%
	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者交通量	日曜 44,374人(H27)	日曜 46,000人(H33)
	地域優良賃貸住宅供給戸数	159戸(H28)	300戸(累計)
3 コンパクトなまちづくりと市民生活の一体化の推進	太陽光発電システム導入補助の申請件数	247件(H29)	400件
	省エネ設備等導入補助の申請件数	200件(H29)	200件
	チームとやましメンバー数	21,545人(H28)	24,050人(H33)
	3R推進スクール実施率	31%(H27)	37%
4 コンパクトなまちづくりと企業活動の一体化の推進	のりもの語り教育の実施小学校数	43校(H27)	60校
	事務事業における温室効果ガス排出量の削減割合		25%削減(H25比)
	チームとやましメンバー数(再掲)		
	小水力発電所の年間発電可能量(発電箇所数)	220万kWh、1か所(H28)	4か所
	省エネ設備等導入補助の申請数		
	エコタウン交流推進センター利用者数	8,106人(H27)	10,000人
	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	734g/日/人(H27)	692g/日/人
	間伐等実施面積		
	森林ボランティア団体数	56団体(H27)	66団体
	農林産物直売所の販売額	1,022百万円(H27)	1,073百万円
	学校給食における地場産野菜の使用品目数	20品目(H27)	25品目
地域材生産量	14,000m <sup>3</sup> (H27)	16,000m <sup>3</sup>	
バイオマス発電施設等への間伐材搬入量	8,100m <sup>3</sup> (H27)	9,700m <sup>3</sup>	
5 気候変動適応による都市レジリエンスの推進	防災行政無線の整備率	同報系 32.2%(H27) 移動系 91.2%	100%
	自主防災組織の組織率	56.7%(H27)	70%
	救命救急士の養成率	77人、96%(H28)	100%
	住宅の耐震化率	79.4%(H27)	90%
	配水幹線の耐震化率	42%(H28)	77.3%
	大雨に対して安全である区域の面積の割合	75%(H28)	77%
	浸水被害発生件数	1,240件(H10)	
がけ地崩落危険区域内の住宅戸数	500戸(H28)		
6 持続可能な付加価値を創造し続ける環境づくり	エネルギー効率の改善ペース	0.7%(H23)	1.2%

## 7. 取組みの実施により期待される地域の活力の創出等の効果

### (1) 車に頼らずに生活できる社会の実現

本市では、車を自由に使えない市民(15歳以上で、免許証がない又は免許証はあるが自由に使える車がない市民)が約3割を占めており、今後の超高齢社会の進展に伴い更にその割合が増加することが予想されます。

「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」により、日常生活に必要な機能を享受できるなど、これらの人にとって車に頼らなくても質の高い生活ができる社会の構築を図ります。

今後の人口減少・少子高齢社会において、地域の活力を維持していくためには、地域住民の活動量を拡大していくことが必要であり、そのためにも、自動車以外に多様な移動手段があることが重要です。

また、高齢者等の移動制約者だけでなく、子どもや子育て中の親も含む、すべての人にとって安全・安心な人間中心のまちを実現することができ、さらに、世代間の交流の場や機会を創出することにより、人と人の絆が強まることや、高齢者等の外出機会の創出や歩くことによる健康増進効果といったマルチベネフィット効果も期待されます。

### (2) 地域コミュニティの活性化と持続可能な多世代共創社会の構築

地域が主体となって、環境学習活動や生ごみ等の回収活動、森林保全活動、その他様々なエコ活動に取り組むことを通じて、地域コミュニティの活性化が期待されます。

ボランティアやNPO、大学、企業、金融機関といった多様なステークホルダーが相互に交流し、補完し合う関係を築くことで、厳しい財政状況のなかで多様化する行政ニーズや地域課題に柔軟に対応することが可能となります。また、環境面の取組みに留まらず、様々な社会的課題等の解決に向けて連携・協働する持続可能な多世代共創社会の構築につながります。

### (3) 地域経済の活性化

公共交通ネットワークの中心である中心市街地における安全・快適な回遊空間の形成は、中心市街地の歴史文化資源を活かした観光振興につながるとともに、中心市街地の商業・サービス業の立地促進や雇用創出等の地域経済の活性化、さらには税収の増加が期待されます。

また、化石燃料の節約を通じた事業コストの軽減、再生可能エネルギービジネスの振興による新産業や雇用の創出が期待されます。

さらに、環境に先進的な取組みをしている都市としての知名度が高まることにより、エコツアーや視察観光など交流人口の拡大を通じた経済効果が期待されます。

### (4) 都市経営に要するコストの削減

本市の人口は、2005(平成17)年～2050(平成62)年までに約3割減少することが予測されています。特に労働者人口の減少によって、都市の財政力が今後低下することが懸念されます。

市街地の人口密度が高まることで、除雪やゴミ収集などの都市インフラに要する整備や維持管理コストが縮減されます。

また、高齢者の外出促進による健康の維持・増進を通じて、社会保障費の増加の抑制が期待されます。



これらにより、市民の負担を抑制しつつ、都市の維持・更新や魅力の向上、行政サービスの提供を適切に進め、都市経営コストを削減することは、市民の視点からみてもメリットがあります。

### (5) レジリエントな都市形成

コンパクトシティ戦略による「都市のスリム化」と併せ、環境負荷が少なくエネルギー効率性の高い都市システムの構築は、防災等の都市レジリエンスの強化につながります。

また、異常気象等これまでにない気候変動の影響に対する適応策を進め、被害を最小化・回避することで、市民の生命・財産を守り、安全で安心な持続可能な都市づくりが可能となります。また、被害を最小化・回避することで、都市基盤の修復や被災者の支援など、被害コストを削減する効果も期待できます。

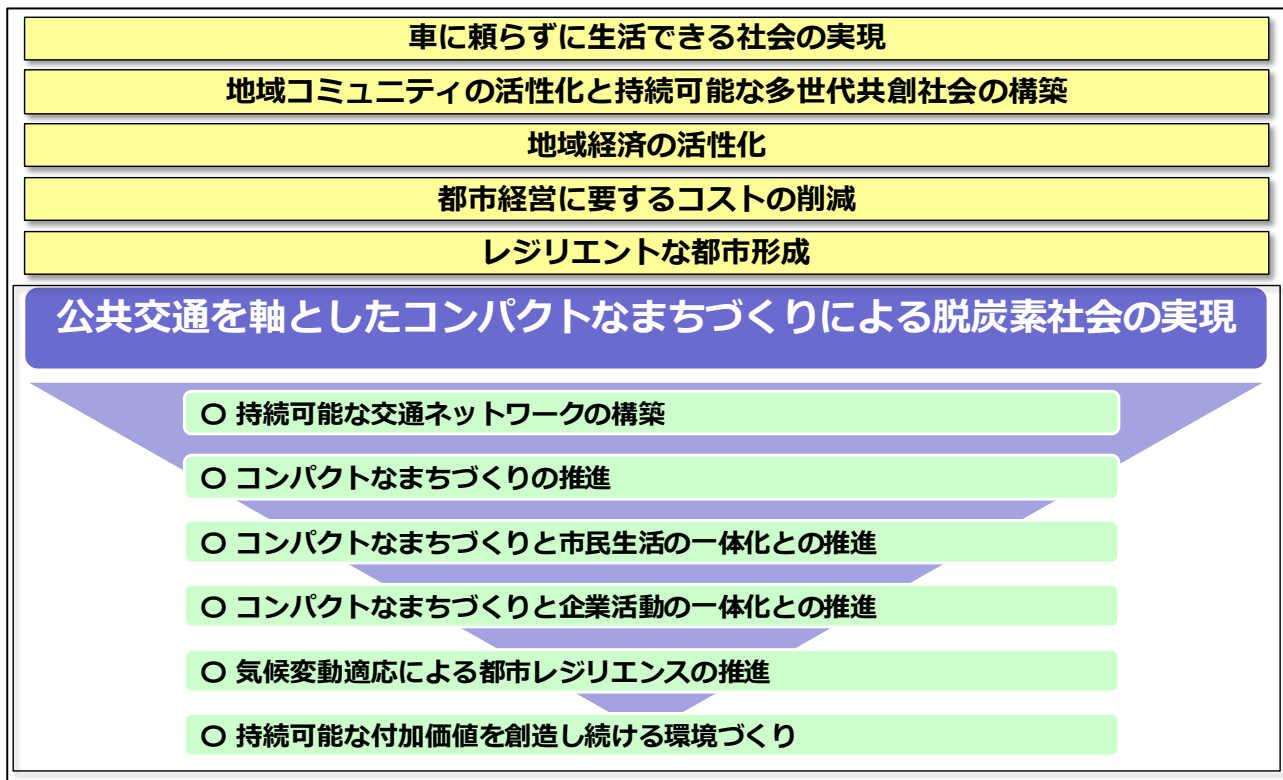


図 1-36 地域の活力の創出等の効果



## 第2章 取組みの内容

### 方針1 持続可能な交通ネットワークの構築

#### (1) 取組み方針

公共交通の利便性の向上を図りつつ、公共交通の利用促進や自動車からの交通行動の転換を促すことにより公共交通の活性化を図り、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を実現します。

#### 1) 公共交通の利便性の向上

大幅な人口減少下においても、持続可能な公共交通の利便性を確保するため、都市の骨格となる公共交通軸を設定します。

公共交通軸は、すべての鉄軌道(6本)、幹線バス路線(13本)の計19路線とし、60便/日以上を目指します。

公共交通軸は、LRTネットワークの形成など思い切った魅力化を図るほか、まちづくりに必要な公共交通活性化策については、公設民営等により行政が積極的に関与します。

公共交通軸以外においても、コミュニティバスの運行等を行い、シビルミニマムの公共交通を確保します。

#### 2) 公共交通の利用促進・交通行動の転換

公共交通の利便性の向上による自動車から公共交通への転換を誘導するため、公共交通機関相互の乗換抵抗の軽減や高齢者を中心とした運賃負担軽減策を実施します。

温室効果ガスを全く排出しない交通手段である自転車や徒歩による移動を促進するための環境整備を図ります。

#### (2) 5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項

南北路面電車一体化事業等の実現によって市域全体のLRTネットワーク形成を図るための基盤確立を目指します。

公共交通の魅力を高め、利用者の増加を図る上では、富山ライトレールや市内電車の利便性を一層向上させるとともに、さらなる軌道系ネットワークの拡大により、その効果を広く波及させていきます。

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>公共交通の利便性の向上</b>			
<b>(1-a)LRTネットワークの形成</b>			
<b>1) 富山港線のLRT運行</b> ・平成18年4月の開業以降、利用者は2.5倍に増加し、この内約1割は自動車からの転換が確認されており、今後も公共交通軸のリーディングプロジェクトとして、利便性向上と利用者増に取組む。 ・都市計画道路綾田北代線の拡幅工事並びに電線類地中化工事に併せて八田橋から奥田中学校前電停区間を複線化したことにより、朝夕の通勤通学時間帯での運行定時性を向上するとともに、新駅の設置(H32年度予定)などさらなる利用促進を図る。	富山ライトレール(株)、富山地方鉄道(株) H18～	5年間 中期 部門	135,320※ 195,359※ 運輸
<b>2) 市内電車の環状運行</b> ・富山駅周辺と中心商店街の連携強化、都心の回遊性強化、路面電車ネットワークの形成を目的として、既存市内軌道の一部を延伸し環状線化を図るもので、市が軌道施設を整備し、事業者が運行を行う路面電車では全国初の上分離方式により実施するとともに、新駅の整備を行った。 ・引き続き、利便性の高い環状運行の継続により、さらなる利用促進を図る。	富山市、富山地方鉄道(株) H19～		
<b>3) 南北路面電車の一体化</b> ・富山駅における鉄道の高架化に伴い、駅北側の富山ライトレールと南側の市内電車を富山駅高架下で接続し、利便性の高いLRTネットワークの形成を図る。	富山市、富山地方鉄道(株) H27～(運行はH31末～)		
<b>4) 市内電車上滝線乗入れ可能性検討</b> ・富山地方鉄道上滝線への市内電車乗り入れ構想について、その実現可能性に関する調査・検討を行う。	富山市 H26～		
<b>(1-b) 公共交通の基盤整備</b>			
<b>1) 富山駅周辺地区の土地区画整理</b> ・北陸新幹線建設事業や在来線高架化に併せ、土地区画整理事業により駅前広場や駅南北を結ぶ都市計画道路の都市基盤整備等を実施し、土地利用の高度化や交通結節機能の強化を図る。	富山市 H18～36	5年間 中期 部門	※に含む ※に含む 運輸
<b>2) 富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの推進</b> ・北陸新幹線整備を契機とした富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを図る。	富山市 H17～		
<b>3) 鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備</b> ・主要鉄道駅周辺において、各地区の特性に合わせた駅前広場、アクセス道路等の基盤整備を行い拠点性の強化を図り、沿線居住を促す。	富山市 H18～30 H18～		
<b>4) 市内電車の運送高度化</b> ・市内電車環状線化にあわせて、既存電停のバリアフリー化等の改良及び接近表示案内システムの設置を行った。 ・引き続き、利用者の利便性向上と利用者の増加を図る。	富山市、富山地方鉄道(株) H21～		
<b>5) 市内電車の利便性向上</b> ・人や環境にやさしい低床式でデザイン性の高い新型車両(LRV)を計画的に導入し、市内電車のさらなる利便性向上を図る。	富山地方鉄道(株)、富山市 H22～		
<b>公共交通の利用促進・交通行動の転換</b>			
<b>(1-c) 公共交通の利用促進</b>			
<b>1) 地域内鉄道利便性向上</b> ・本市の公共交通軸であるJR高山本線において、増便運行を継続実施するとともに、地域内鉄道として利便性向上を図るために各鉄道事業者が実施する施設整備に対し支援を行う。	富山市、JR西日本、富山地方鉄道(株)、あいの風とやま鉄道(株) H18～	5年間 中期 部門	※に含む ※に含む 運輸

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>2) 富山港線 P&amp;R(パークアンドライド)の実施</b> ・利用圏域の拡大及び自動車利用の抑制による道路交通の円滑化を図ることを目的に、富山ライトレール沿線でP&R社会実験を踏まえ、P&R 駐車場の設置を継続する。	富山市 H21～		
<b>3) バス運行の維持</b> ・公共交通軸以外においても、市営コミュニティバス運行や地域自主運行バスの支援、民間赤字バス路線補助等により、シビルミニマムの運行を維持・確保し、自動車を利用することができない交通弱者への移手段の確保を図る。	富山市、富山 地方鉄道(株) など H21～		
<b>4) 自転車市民共同利用システム(アヴィレ)の運用</b> ・近距離の自動車利用抑制を目的として、貸自転車の導入と駐輪施設を整備し、自動車利用抑制のほかには街中の回遊性の向上やパーク&ライドとして中心市街地への自動車乗り入れの抑制を行う。	民間事業者 H21～	5年間 中期 部門	22 22 運輸
<b>5) 環境配慮型ポートによる学習支援船運航社会実験</b> ・中心市街地における貴重な水辺空間である環水公園や富岩運河を活用し、県内の小学生を対象に環境配慮型ポートによる運河周辺の環境や歴史を学ぶ学習支援船の運航を行い、水辺空間の魅力や賑わいを深めるとともに、富山ライトレールと連携した周遊観光ルートを創出し、公共交通の活性化につなげる。	富山県、富山 市 H21～	5年間 中期 部門	※に含む ※に含む 運輸
<b>(1-d) 交通行動の転換</b>			
<b>1) モビリティ・マネジメントの推進</b> ・公共交通の活性化を一層推進するためには、他都市と比較した公共交通の優位性を、市民に対してわかりやすく、的確に伝え、公共交通の利用を呼びかける持続的な意識啓発が求められている。そこで、市では平成 22 年度からモビリティ・マネジメント施策「とやまレールライフ・プロジェクト」を実施している。 ・今後とも、メディアを活用した情報発信、イベントを活用した利用啓発、小学校・大学・公共交通沿線住民を対象としたモビリティ・マネジメントなど、公共交通に関する意識啓発をより戦略的・多角的に実施することで、市民の公共交通に対する理解を深め、利用促進を図る。	富山市 H22～	5年間 中期 部門	※に含む ※に含む 運輸
<b>2) 高齢者の公共交通利用促進</b> ・公共交通を利用し、高齢者のまちなかへの来街の機会を増やすことで、中心市街地の活性化を図ることを目的として、市内在住の 65 歳以上の方が、市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通機関の運賃を 100 円とする「おでかけ定期券」を発行し、その利用促進を図る。 ・高齢者が加害者となる悲惨な事故の減少を目指し、運転免許の自主返納者に対し、公共交通機関の利用に係る費用を支援する。運転に不安を感じている高齢者やその家族が、運転免許の返納を考える動機付け、きっかけづくりの施策として実施。結果として高齢者の公共交通利用への転換が誘導される。	富山市 【おでかけ定期券】 H16～ 【高齢者運転免許自主返納支援制度】 H18～33	5年間 中期 部門	2,111 2,111 運輸
<b>3) 歩くライフスタイルの推進</b> ・中心市街地等において、市民が安全・安心・快適に歩行できる歩行環境の整備や、社会的な仕組みづくりを進め、車に過度に依存しない歩くライフスタイルを推進する。	富山市 H31～	5年間 中期 部門	※に含む ※に含む 運輸

【取組みスケジュール】

取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>公共交通の利便性の向上</b>					
<b>(1-a) LRTネットワークの形成</b>					
1) 富山港線のLRT運行	利便性の高い運行を継続する	永楽町地内に新停留場を整備			
2) 市内電車の環状運行	利便性の高い運行を継続する				
3) 南北路面電車の一体化	路面電車軌道施設整備(2019年度末第2期開業予定)	利便性の高い運行を継続する			
4) 市内電車上滝線乗入れ可能性検討	乗入れ実現可能性検討				
<b>(1-b) 公共交通の基盤整備</b>					
1) 富山駅周辺地区の土地区画整理	富山駅周辺地区の整備				
2) 富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの推進	富山駅付近連続立体交差事業の促進 富山駅構内自由通路の整備 路面電車軌道施設整備				
3) 鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	整備手法の活用				
4) 市内電車の運送高度化	システムの運用				
5) 市内電車の利便性向上		新型低床車両の導入(1編成)	新型低床車両の導入(1編成)		
<b>公共交通の利用促進・交通行動の転換</b>					
<b>(1-c) 公共交通の利用促進</b>					
1) 地域内鉄道利便性向上	増便運行の継続(高山本線) 鉄道事業者の取組みへの支援				
2) 富山港線 P&R(パークアンドライド)の実施	P&R 駐車場の継続実施				
3) バス運行の維持	既存路線バスの維持・支援				

取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	公営コミュニティバス等の運行 地域自主運行バスの支援				
4) 自転車市民共同利用システム(アヴィレ)の運用	事業を継続する				→
5) 環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	民間等による定期運航の実施				→
<b>(1-d) 交通行動の転換</b>					
1) モビリティ・マネジメントの推進	公共交通の利用啓発(MM)				→
2) 高齢者の公共交通利用促進	【おでかけ定期券】 事業を継続する				→
	【高齢者運転免許自主返納支援制度】 新規に自主返納支援事業の申請を受付			新規の申請受付を終了	
3) 歩くライフスタイルの推進	歩行者ネットワークの形成 社会的仕組みの検討				→

## 方針2 コンパクトなまちづくりの推進

### (1) 取組み方針

都心及び地域拠点の育成を図ることにより、都心及び公共交通沿線への居住、機能集積を実現し、家庭部門でのエネルギー効率の向上、温室効果ガス排出量の削減を実現します。

#### 1) 都心及び公共交通沿線居住の推進

都心及び公共交通沿線で、住宅など個人財産に対して思い切った助成制度を導入することで、郊外部との差別化を図ります。

#### 2) 都心及び地域拠点の育成

公共交通の利便性の向上、中心市街地や公共交通沿線での多様で魅力的な生活環境の形成と合わせて、都市整備・商工・福祉・文化・教育行政等の政策連携を図りながら、歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくりを一体的に推進します。

### (2) 5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項

引き続き「まちなか居住推進事業」、「公共交通沿線居住推進事業」を推進しながら、生活関連機能の立地誘導を図ります。

「1 持続可能な交通ネットワークの構築」と連携して、自動車から公共交通、徒歩、自転車への転換を促進するため、まちなか及び公共交通沿線での居住人口の増加を図ります。

公共交通の利便性を核とした生活利便性の向上が、居住人口の増加につながり、居住人口の定着が、公共交通や生活関連機能の充実を誘引し、更にまちなか及び公共交通沿線の魅力を高めるといった好循環の構造を構築します。

都心の未活用の公共用地において、定期借地権を設定し賃貸するなどの手法を活用し、医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等の必要な都市機能を集約することで、中心市街地等の拠点性を高め、まちなか居住を推進します。

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>都心及び公共交通沿線居住の推進</b>			
<b>(2-a) 都心及び公共交通沿線居住の推進</b>			
<b>1) まちなか居住の推進</b> ・まちなかにおいて、一定水準の共同住宅に対する整備等を支援し、建設を促進するとともに生活利便性の向上を図る。また、まちなかにふさわしい住宅の取得や賃貸住宅への入居を支援し、まちなか居住人口の回復に努める。	富山市 H17～	5年間 中期 部門	15,091※ 58,665※ 家庭
<b>2) 公共交通沿線居住の推進</b> ・公共交通沿線において、一定水準の共同住宅に対する整備等を支援し、建設を促進するとともに生活利便性の向上を図る。また住宅の取得を支援し、公共交通沿線における人口割合の向上と公共交通の活性化に努める。	富山市 H19～		



取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>都心及び地域拠点の育成</b>			
<b>(2-b) 中心市街地の活性化</b>			
1) 中心市街地活性化コミュニティバスの運行補助 ・中心市街地の区域内にコミュニティバスを運行する事業者に対し補助し、中心市街地の回遊性を向上させ、活性化を推進する。	富山市民プラザ H31～	5年間 中期 部門	※に含む ※に含む 家庭
2) まちなか再生の推進 ・中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、市街地再開発事業に支援を行う。	富山市 H18～34		
3) 都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制 ・全ての準工業地帯を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制する。	富山市 H18～		
4) 中心市街地等拠点区域への都市機能の集約 ・中心市街地等の拠点区域の拠点性を高め、都市構造の再編・再構築を図るため、医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等の必要な都市機能を集約するため、未活用の公共用地に定期借地権を設定し賃貸するなどの手法を活用し、民間の投資を呼び込み、持続可能な都市とする。	富山市 民間事業者 H26～		
5) 商店街の魅力創出 ・商店街団体等が、魅力ある商業空間を形成するために、統一したコンセプトに基づき行う店舗外装等の整備に対して助成し、街としての新しい魅力づくりに対して支援する。	富山市 H17～		
6) 中心商店街への出店促進 ・中心商店街において、コンパクトシティの中核を担う商店街にふさわしい業種、市民・来街者のニーズの高い業種の出店を促進し、魅力がありかつ利便性の高い商業集積を形成するため、中心商店街への空き店舗への出店者が実施する店舗の改装、店舗の賃借、経営相談又は中心商店街の商店街団体が行う店舗誘致活動に対して補助を行う。	富山市 H21～		
<b>(2-c) 地域拠点の育成</b>			
1) 地域優良賃貸住宅の供給促進 ・歩いて暮らせる利便性の高いまちなかや公共交通沿線において、民間事業者が建設する地域優良賃貸住宅の整備に対し支援を行い、高齢者が安心して暮らすことのできる居住環境を整える。	富山市 H19～	5年間 中期 部門	※に含む ※に含む 家庭
2) 空き家の有効活用の推進 ・市内の空き家の情報を市ホームページで公開し、空き家を有効的に活用してもらうことで、まちなか居住や公共交通沿線居住、住替えによる定住促進と地域の活性化を図る。	富山市 H21～		

**【取組みスケジュール】**

取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>都心及び公共交通沿線居住の推進</b>					
<b>(2-a) 都心及び公共交通沿線居住の推進</b>					
1) まちなか居住の推進	共同住宅建設 補助 10 戸 住宅取得補助 50 戸				→



取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2) 公共交通沿線居住の推進	賃貸住宅家賃補助 40 戸(新規)				
	共同住宅建設補助 90 戸 住宅取得補助 90 戸				
<b>都心及び地域拠点の育成</b>					
<b>(2-b) 中心市街地の活性化</b>					
1) 中心市街地活性化コミュニティバスの運行補助	まいどはやバスの運行補助				
2) まちなか再生の推進	入居(総曲輪三丁目地区)	施設建築物工事(中央通りD北地区)			入居
3) 都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	規制を継続する				
4) 中心市街地等拠点区域への都市機能の集約		教育、医療施設等の整備着手	教育、医療施設等の整備	教育、医療施設等の整備完了	
5) 商店街の魅力創出	1 商店街支援				
6) 中心商店街への出店促進	新規出店10店舗支援				
<b>(2-c) 地域拠点の育成</b>					
1) 地域優良賃貸住宅の供給促進	建設補助(まちなか 10 戸、公共交通沿線 10 戸)				
2) 空き家の有効活用の推進	登録件数 20 件 仲介件数 10 件				

## 方針3 コンパクトなまちづくりと市民生活の一体化の推進

### (1) 取組み方針

コンパクトなまちづくりと合わせ、市民生活のエコライフへの転換を図ります。公共交通沿線において、戸建住宅から集合住宅への住み替え促進と合わせた戸建住宅の省エネ性能の向上を図るとともに、全市的に低炭素住宅の普及やエコライフの普及を促進し、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を実現します。

#### 1) 低炭素住宅の普及

まちなか及び公共交通沿線での集合住宅への住み替えと合わせて、住宅ストックをより省エネ性能の高いものへと誘導します。

戸建住宅についても、より省エネ性能の高いものへと転換させるため、まちなか及び公共交通沿線での誘導を図るほか、太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の普及を促進します。

#### 2) エコライフの普及

市民が主体的に省エネ活動に参加・行動できる環境を整え、市民と行政が一体となって省エネ活動を推進します。特に、2008(平成20)年6月から開始した「チームとやまし」は、2018(平成30)年5月時点で450チームと、登録数は増加を続けています。また、この取組みは、国による地球温暖化対策に資する賢い選択についての国民運動「COOL CHICE」や、「富山市 SDGs 未来都市計画」の普及啓発事業と連動して、富山国際大学付属高校ユネスコ部員で結成された北陸富山 Blue Earth Project や一般社団法人環境市民プラットフォームとやま(PEC とやま)の設立など、様々な形で市民の主体的活動に広がりつつあります。今後も、市民の主体的な活動と一体となって、市民へのエコライフの普及・浸透を図っていきます。

### (2) 5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項

市民の環境意識を高めながら、集合住宅から戸建住宅まで、低炭素住宅の普及促進を図ります。

住宅の省エネ性能の向上を促進するにあたっては、まちなか及び公共交通沿線での住宅供給・居住人口の誘導と連携して行うことが有効であることから、まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げや、まちなかにおける一戸建て住宅リフォームへの補助を行います。

「セーフ&環境スマートモデル街区」を起点に、市内の ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及を促進します。

また、市民が温暖化対策に早期に取り組むことの必要性を理解することも重要なことから、個人へのアプローチとともに、コミュニティ単位での普及を目指した「エコライフの普及」を実施します。

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
低炭素住宅の普及			
(3-a)住宅の性能向上			
1)まちなか及び公共交通沿線の共同住宅における断熱性能基準の引き上げ	富山市 H21～	5年間 中期	92 92

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
		部門	家庭
・まちなか及び公共交通沿線の共同住宅の住宅指針における住宅性能に関する規定を一部改定し、温熱環境に関する事項について、断熱性能基準を引き上げ、省エネ化を図る。			
<b>2) まちなか及び公共交通沿線の一戸建て住宅リフォームの推進</b> ・まちなか及び公共交通沿線における居住人口の増加と転出者抑制のため、まちなかの既存住宅のリフォームに対して支援する。	富山市 H21～	5年間 中期 部門	1,414 4,680 家庭
<b>3) セーフ&amp;環境スマート街区の形成</b> ・公共交通沿線の低未利用地等において、環境に優しく、安心・安全で快適な生活を享受できるモデル街区を整備し、公共交通沿線での利便性の高い暮らしや環境等に配慮した質の高い住宅供給の促進を図る。	富山市、大和ハウス工業(株) H29.10 竣工	5年間 中期 部門	4,195 19,078 家庭
<b>(3-b) 新エネルギーの導入</b>			
<b>1) 住宅用太陽光発電の導入支援</b> ・住宅用太陽光発電システムを導入する者に対して市が補助を行う。	富山市 H12～	5年間 中期 部門	2,720 74,312 家庭
<b>2) 省エネ設備等の導入支援</b> ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーやエネファームなどのエネルギー効率の高い住宅用省エネ設備に対して補助金を交付し、新エネルギー導入を促進する。 ・新たな住宅団地での戸建住宅の建設においては、太陽光発電システム等の導入をはじめ、節水型機器の採用やヒートアイランドの抑制に取組む低炭素住宅を普及し、建物の省エネルギー化やCO <sub>2</sub> 排出量の抑制を図る。	富山市、一般家庭 H21～	5年間 中期 部門	655 22,224 家庭
<b>エコライフの普及</b>			
<b>(3-c) エコライフへの転換</b>			
<b>1) 「チームとやまし」及び COOL CHOICE の推進</b> ・家庭における大幅な省エネルギー化を推進するため、市民参加型イベントを通じた普及啓発を行う。特に家庭用電化製品の消費電力の上位を占めるエアコン、冷蔵庫、照明器具等を省エネタイプにすることで大きなCO <sub>2</sub> 削減効果があることから、行政とメーカー等が連携した市民の買い替えの促進(COOL CHOICEの推進)を図る。また、単に買い替えだけでなく同時に各家庭で自主的な節電目標を掲げて省エネ活動に取組んでいただくことで、買い替えを契機とした省エネ型ライフスタイルへの改善にも繋げる。	富山市、市民団体、市民 H26～	5年間 中期 部門	63 112 家庭
<b>(3-d) エコライフ意識の啓発</b>			
<b>1) 次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進</b> ・(3R推進スクール事業)市内の小学校・幼稚園・保育所(園)等を訪問し、ごみの減量化・資源化を呼びかけるとともに、3Rを推進するための啓発を実施する。 ・(ごみ減量普及啓発事業)町内会等を訪問し、ごみの分け方・出し方の分別指導を実施する。 ・(のりもの語り教育推進事業)公共交通の利用啓発のため、小学生を対象とした交通環境学習の推進を実施する。 ・(ESD推進事業)将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取組むための教育(ESD)の考え方を活かした教育活動を通して、子どもたちが様々な問題にふれ、将来の社会の在り方、自分の生き方等を考える機会をつくる。	【3R推進スクール事業】 富山市 H21～	5年間 中期 部門	18 43 家庭
<b>2) 次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進</b> ・平成24年1月に「次世代エネルギーパーク」として認定を受けた、富山市内の地域特性を生かした小水力発電、太陽光発電、木質バイオマス燃料製造施設、バイオマス発電施設等の新エネルギー施設を活用し、小中学生の環境学習や市民のエコツアーの拠点として啓発活動を行う。	富山市	5年間 中期 部門	- - 家庭

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>3) LED 等を活用した省エネルギー意識啓発の推進</b> ・牛岳温泉スキー場の LED ライトアップ事業や中心市街地、路面電車でのイベント等において LED を積極的に活用し、市民や企業に LED 等の効果や性能等を周知し、家庭生活や企業での普及を推進する。	富山市 H26～	5 年間 中期 部門	- - 家庭
<b>4) 里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進</b> ・本市の動物園である「富山市ファミリーパーク」を中心とした、都市近郊の里山である呉羽丘陵において、小水力等の再生可能エネルギーを導入することで、一定エリア内で再生可能エネルギーを連携させる環境教育のモデルケースの創出や、来園者への環境意識啓発の普及を図る。	富山市 H23～一部実施	5 年間 中期 部門	4 4 業務その他
<b>5) 人と自然が共生する健康と癒しのフィールドミュージアムの形成</b> ・本市の豊富な森林資源に着目し、里山再生活動の推進や人材育成、再生可能エネルギーの導入、安全・快適に森林空間を散策できる環境整備等を行い、世代間を越えた市民の体験学習の場として活用することで、「人と自然が共生する環境フィールドミュージアム」を形成する。	富山市 H30～	5 年間 中期 部門	- - 家庭

### 【取組みスケジュール】

取組み内容	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<b>低炭素住宅の普及</b>					
<b>(3-a) 住宅の性能向上</b>					
1) まちなか及び公共交通沿線の共同住宅における断熱性能基準の引き上げ	共同住宅(まちなか 10 戸、公共交通沿線 90 戸)				
2) まちなか及び公共交通沿線の戸建て住宅リフォームの推進	住宅リフォーム補助 4 戸		全世帯の1%程度のリフォームが実施		
3) セーフ&環境スマート街区の形成	モデル街区 21 戸の販売終了、入居開始	2030 年までに新設住宅全体で ZEH 化することを目標に段階的に ZEH 化			
<b>(3-b) 新エネルギーの導入</b>					
1) 住宅用太陽光発電の導入支援	400 件に補助を行う				
2) 省エネ設備等の導入支援	太陽熱利用システム 1 件補助、ペレットストーブ 25 件補助、エネファーム 40 件補助 地中熱利用システム 1 件補助、蓄電池 38 件補助				

取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>エコライフの普及</b>					
<b>(3-c)エコライフへの転換</b>					
1)「チームとやまし」及び COOL CHOICE の推進	新規チーム(家庭 部門)を20件/年 募集する				→
<b>(3-d)エコライフ意識の啓発</b>					
1)次世代層へのエネルギ ー・環境教育支援活動の 推進	(3R推進スクール 事業)年間80校で 実施 (ごみ減量普及啓発 事業)出前講座を 25回実施する (のりもの語り教育 推進事業・ESD推 進事業)推進				→
2)次世代エネルギーパーク 等を活用した環境意識啓 発の推進	エコツアーを年 3回程度実施				→
3)LED等を活用した省エネ ルギー意識啓発の推進	LEDを活用した イベントの実施 LED使用量5 万個程度				→
4)里山空間を活用したエネ ルギー・環境意識啓発の 推進	新たな再生可 能エネルギー導 入に向けた調 査検討 竹炭製造調査 及び利用調査 検討				→
5)人と自然が共生する健康 と癒しのフィールドミュー ジアムの形成	18校で実施	16校で実施	9校で実施	→	



## 方針4 コンパクトなまちづくりと企業活動の一体化の推進

### (1) 取組み方針

市自身の率先行動や普及啓発等により、市内事業者のエコ企業活動への転換を図ります。また脱炭素社会の実現に資する企業等の先進的な環境事業の立ち上げや実施について環境整備を行い、自律的な活動の広がりへの展開を目指し、産業部門、業務その他部門における温室効果ガス排出量の削減を実現します。

#### 1) 市の率先行動

市役所業務において、率先行動を展開します。

#### 2) エコ企業活動の推進

日常の企業活動における低炭素化の取組みを促進するとともに、生産活動における自然エネルギー、新エネルギー活用や脱化石燃料への取組みを誘導します。

民間事業者による取組みは、これまでの市の補助事業や計画のモデル事業として位置付けた取組みを推進するに留まらず、民間事業者の自主的・自律的な取組みへの展開を図り、市はそれらの率先した取組みを広く市内に周知することでエコ企業活動の支援を図ります。

#### 3) 地域内循環、資源効率性・3Rの推進

これまでのエコタウンやバイオマスタウン、各種リサイクル活動を継続するとともに、災害廃棄物や海岸漂着ごみなどの適正処理を推進し、地域内循環、資源効率性の向上を図ります。

#### 4) 農林水産業の振興

森林ボランティア団体や企業による森林の保全活動を支援することにより、森林によるCO<sub>2</sub>の吸収量の確保を図ります。

富山市農業・農村振興計画に基づいた市内で生産される農林水産物の地産地消を進めるとともに、地域材や木質バイオマスの利活用など木質バイオマス資源の有効活用を進めます。

### (2) 5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項

業務交通の低炭素化と、中長期的には一般家庭も含む低炭素自動車の普及を目指した基盤整備を行うとともに、再生可能エネルギーの普及・拡大、持続可能な森林づくりに向けた取組みを行います。

市の率先行動により、「富山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に掲げる40%(2013年度比)削減を達成します。

業務交通に係る交通負荷の削減を図るため、行政が率先して電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)の導入促進を図るとともに、基盤である充電施設の整備を実施します。

エコ企業活動を推進し、生産活動における再生可能エネルギーなどの普及・転換の促進や建築物の性能向上を促進し、市内のZEB(ゼロ・エネルギー・ビルディング)の普及を促進します。

森林の間伐等管理及び植林を推進するとともに、地域材や木質バイオマスのエネルギー活用を促進します。

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>市の率先行動</b>			
<b>(4-a) 富山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進</b>			
<b>1) 公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び設備更新の推進</b> ・「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」(平成30年3月策定)に基づき、公共施設の統廃合を計画的に進めるとともに、継続して使用する公共施設については、設備の維持管理及び更新を適切に実施する。	富山市 H31～	5年間 中期 部門	9,647 15,256 業務その他
<b>2) 徹底した省資源・省エネルギーの推進</b> ・空調設備やボイラー、ガス器具等の適切な運用管理を行い、電気使用量や燃料使用量の削減に努める。また、不要時・不要場所の消灯を徹底や、夏季のクールビズ(軽装)、冬期のウォームビズ(重ね着)を推奨する。 ・市の公用自動車に電気自動車、PHV車、FCV車等の次世代自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図る。 ・HFCの削減や液化石油ガス(LPG)の使用量削減を図る。	富山市 H31～	5年間 中期 部門	
<b>3) 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入拡大・利用促進</b> ・公共施設の統廃合や設備改修に際し、導入可能な再生可能エネルギー(太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス等)について、率先導入する。また、公共事業における未利用エネルギー(消化ガス、廃熱利用等)の活用についても導入を目指し検討を進める。	【太陽光発電設備の導入】富山市 H13～ 【下水処理施設における消化ガスの有効利用】富山市(実施主体:水ing)H31.8～ 【流杉浄水場 太陽光・水力発電所設置事業】富山市 H21～	5年間 中期 部門	
<b>4) 低炭素・脱炭素社会を目指した公共事業の推進</b> ・将来計画における目標値等を踏まえ、全ての事務事業において省資源・省エネルギーの推進を徹底し、環境負荷に配慮した事務事業活動に努める。	富山市 H31～	5年間 中期 部門	
<b>5) エネルギー管理を通じた職員の環境意識の向上</b> ・新たにエネルギー管理ツールを導入し、公共施設等におけるエネルギー使用量の「見える化」を図る。管理ツールの導入による職員の環境意識の向上と合わせて、分析結果に基づく施策等の立案・検討に努める。	富山市 H31～	5年間 中期 部門	
<b>6) 温室効果ガスの吸収源対策</b> ・【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保】森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、手入れが行き届かず放置されている人工林等を計画的に整備し、CO <sub>2</sub> の吸収量の増加を目指す。 ・【都市緑化等の推進】公園や緑地を計画に整備する。また、景観や環境面にも配慮したまちなかの緑化を推進するとともに、公共施設における屋上、壁面緑化をはじめ、緑のカーテンの設置などを推進する。	【森林整備】 【都市緑化等の推進】 H21～	5年間 中期 部門	1,814 4,500 森林吸収量
<b>エコ企業活動の推進</b>			
<b>(4-b) エコ企業活動の誘導</b>			
<b>1) 「チームとやまし」の推進</b> ・市民や企業が自主的に創意工夫型の温暖化防止活動と、その目標を掲げ、市長がキャプテンを務めるエコ活動組織「チームとやまし」の一員として取組むことで、官民一体となった総参加型のCO <sub>2</sub> 削減行動とする。	富山市、民間事業者、市民団体、市民	5年間 中期 部門	2,385 5,724 産業

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>2) 環境経営ノウハウの普及</b> ・市経済の一翼を担う優秀な企業経営者の育成を図るため、市内の中小企業経営者及び幹部社員を対象として経営のノウハウを学ぶ「とやま経営実践塾」を開催する。その中で、シニア経営者の豊富な知識や経験とともに、地球温暖化対策に積極的に取り組む経営者のノウハウの共有も行き、環境意識の高い企業経験者の育成を図る。	富山市 H16～	5年間 中期 部門	- - 業務その他
<b>3) 民間事業者による低炭素なまちづくりに資する事業の展開</b> ・富山市内で事業所を置く民間事業者が、自社の取組みとして低炭素なまちづくりに資する事業を展開する。	民間事業者	5年間 中期 部門	- - 産業部門等
<b>(4-c) 自動車利用の見直し</b>			
<b>1) 通勤方法の見直し</b> ・公共交通活性化を軸としたコンパクトなまちづくりと温室効果ガスの削減を推進するためには、公共交通の利便性の向上に合わせて、ノーマイカーデーの取組み等、市民が自ら過度な自動車依存の生活を見直す機会を創出することが重要である。 ・本市職員が市民の模範となってノーマイカー運動に取組み、自動車から公共交通への転換、公共交通の利用促進、今後の公共交通のあり方に対する意識高揚等に努めることを目的とする。 ・企業等が自主的に取り組むエコ通勤運動のための情報提供、普及啓発に努める。	富山市、富山県 H26～	5年間 中期 部門	190 456 運輸
<b>2) 充電インフラの整備</b> ・電気自動車やPHV車を対象とした急速充電器又は普通充電器への補助等の施策を行うことにより、次世代自動車の普及促進を図る。	富山市、民間事業者 H25～	5年間 中期 部門	- - 運輸
<b>3) 次世代自動車利用の普及</b> ・中心市街地等で開催されるイベントにて、次世代自動車利用に関する省エネ意識啓発や公共交通の利用活性に向けた啓発活動を行う。また、公用車に次世代自動車を積極的に導入することで、市民への普及啓発に努める。	富山市 H26～	5年間 中期 部門	- 114,614 運輸
<b>(4-d) 新エネルギーの普及・転換</b>			
<b>1) 小水力発電の導入</b> ・農業用水路等での新たな小水力発電設備の導入を支援する。 ・発電した電力は電力会社に売電し、発電に伴う二酸化炭素削減に寄与するとともに、将来的に農業での利用を検討する。 ・市としては土地改良区等の設置促進に寄与する小水力発電の普及啓発を行う。	土地改良区等 H24～	5年間 中期 部門	4,485 4,485 エネルギー転換
<b>2) 新エネルギー施設・設備の導入</b> ・民有地や民間施設における民間活力による再生可能エネルギー設備導入の普及を目指す。(民間施設の屋根貸し、民有地での太陽光発電等) ・富山市が行っている屋根貸し事業や小水力発電事業、また太陽光発電事業などを事例として参考にしてもらい、普及拡大を推進する。	民間事業者 H26～	5年間 中期 部門	1,555 3,732 エネルギー転換
<b>3) 農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入</b> ・農業用水を活用した小水力発電設備等の整備を推進し、農業用施設の維持管理等に係る農家負担の低減を図るとともに、農業等で活用する電気自動車への電力供給のほか、余剰電力の売電収益を活用した農業農村振興事業の展開により、自立型の農山村自給モデルを確立する。	富山市、町内会、 営農組合、民間事業者 H25～一部実施	5年間 中期 部門	25 25 エネルギー転換
<b>(4-e) 省エネルギー型施設・設備の導入</b>			
<b>1) 省エネルギー施設・設備の導入</b> ・民間施設や中心市街地の再開発施設等の整備において、高効率な省エネルギーであるガスコージェネレーションシステム等の設備を導入するもの。	民間事業者等 H26～	5年間 中期 部門	- - 産業
<b>2) 省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)</b>		5年間	750

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
・企業(産業部門)が太陽光パネルやクリーンエネルギー自動車、高度なエネルギー技術を利用した燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO <sub>2</sub> を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	富山市、民間事業者 H24～	中期 部門	1,800 産業
<b>3) 省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務その他)</b> ・企業(民生(業務)部門)が太陽光パネルやクリーンエネルギー自動車、高度なエネルギー技術を利用した燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO <sub>2</sub> を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	富山市、民間事業者 H24～	5年間 中期 部門	750 2,943 業務その他
<b>4) 工場敷地の緑化誘導</b> ・企業の工場等への緑化の推進により、CO <sub>2</sub> の吸収や消費電力を抑えることで、温室効果ガスの削減を図る。 ・既存企業の工場等の新增設の場合などに、緑地面積を増加させるよう啓発する。 ・企業が立地する場合に緑化推進助成金を利用し、敷地内での緑地の設置を誘導する。	富山市、民間事業者 H26～	5年間 中期 部門	250 600 産業
<b>地域内循環、資源効率性・3Rの推進</b>			
<b>(4-f) エコタウンを核とした地域内循環の推進</b>			
<b>1) エコタウンの推進</b> ・エコタウン産業団地の事業者が、廃棄物を有効活用し、再資源化、燃料の生産、焼却による発電を行う。	エコタウン事業者 H15～	5年間 中期 部門	37,977 37,977 産業
<b>(4-g) 資源効率性・3Rの推進</b>			
<b>1) 生ごみのリサイクル推進</b> ・家庭から排出される生ごみを分別回収し、メタン醗酵施設においてバイオガス化技術によりメタン醗酵させ、発生したバイオガスにより発電し、電気エネルギーにリサイクルすることにより温室効果ガスの削減を図る。	富山市 H18～	5年間 中期 部門	290 290 産業
<b>2) 事業系可燃ごみの減量化</b> ・事業所から排出される可燃ごみを前年度比0.73%ずつ削減し、温室効果ガスの削減を図る。 ・ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して年1回研修会を開催し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求める。	民間事業者 H6～	5年間 中期 部門	437 1,046 産業
<b>3) 食品ロス・食品廃棄物の削減</b> ・富山市と実行チーム・運動協力店が連携し、おいしい富山の食材を食べることを普及する「おいしいとやま食べきり運動」を広く周知・普及啓発し、市全体で「食べきる」意識の浸透・定着を図る。	富山市、実行チーム・運動協力店 H21～	5年間 中期 部門	- - 産業
<b>4) 災害廃棄物や海洋漂着ごみなどの適切な処理の推進と体制の整備</b> ・「富山物質循環フレームワーク」のごみ関連分野の目標や具体的な事例のひとつとして、「災害廃棄物の適正処理と再生利用、災害に対して強靱な廃棄物処理施設等の整備」が上げられているため、平成29年3月に「富山市災害廃棄物処理計画」を制定した。この内容については、地域防災計画や国の災害廃棄物対策指針の改正等にあわせて、適宜、計画内容の見直しを行うこととしている。 ・本市の日本海に接する沿岸部では海洋漂着ごみが課題となっているが、近隣自治体や国、県、さらには環日本海をはじめとする広域的・国際的な協力体制を構築し、課題解決に努める。		5年間 中期 部門	- - 産業
<b>農林水産業の振興</b>			
<b>(4-h) 市民・企業のボランティアによる森林の保全</b>			

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>1) 森林ボランティアによる里山保全</b> ・「NPO法人きんたろう倶楽部」を中心とした森林ボランティアが、市内7地域を活動拠点にして実施する、市民参加型の里山林の整備・保全を支援・推進し、森林によるCO <sub>2</sub> の吸収量の確保を図る。	「NPO法人きんたろう倶楽部」などの森林ボランティア団体 H18～	5年間 中期 部門	180 432 森林吸収量
<b>(4-i) 地産地消の推進</b>			
<b>1) 農林水産物の地産地消の推進</b> ・富山市農業・農村振興計画に基づき、市内で生産される農林水産物の地産地消を進める。 ・【富山とれたてネットワーク事業】「地場もん屋総本店」における市内の特色ある地場農林水産物のPR及び販売促進を通して、消費者のニーズに応じた地場農林水産物の生産振興を図るとともに、地域間交流や生産者と消費者の交流を促進する。 ・【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】学校給食での地場農産物の活用促進を図るとともに、児童生徒等の地元食材に対する知識や理解の促進を図る。	【富山とれたてネットワーク事業】 富山市、民間事業者 H18～ 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 富山市 H17～	5年間 中期 部門	- - 運輸
<b>2) 地域材の活用</b> ・市内の森林における、間伐をはじめとする森林整備を促進するとともに、木材として利用することで、炭素を長期間にわたって貯蔵することができるため、地域材の利用拡大を推進する。具体的には、内・外壁、床、天井等の目に見える場所に地域材(市内産材)を使用した住宅を、新築・増築・リフォームする場合に、一定の補助を行う。	富山市 H25～	5年間 中期 部門	1,166 2,797 森林吸収量
<b>3) 木質バイオマスエネルギー利用の拡大</b> ・富山市内に賦存する木質バイオマスの更なる利活用の推進による森林環境の保全及びCO <sub>2</sub> 排出量の大幅削減を図るため、間伐材や竹などの木質バイオマス資源をエネルギーとして有効活用する設備等の導入計画を策定し、その計画に推進により自然共生社会の実現を目指す。	富山市 H31～	5年間 中期 部門	392 678 エネルギー 一転換



【取組みスケジュール】

取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>市の率先行動</b>					
<b>(4-a) 富山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進</b>					
1) 公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び設備更新の推進	戦略的な設備改修の実施				→
2) 徹底した省資源・省エネルギーの推進	機器の運用改善の実施 公用車の燃費改善等の実施				→
3) 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入拡大・利用促進	新規に太陽光発電設備 26.3kWを導入する				→
	下水処理施設の消化ガス発電事業開始	継続運用			→
	既設の流杉浄水場太陽光・水力発電所設備を継続運用する				→
4) 低炭素・脱炭素社会を目指した公共事業の推進	一般廃棄物の焼却量の削減 上下水道事業の効率化 防犯灯を含む道路照明のLED化				→
5) エネルギー管理を通じた職員の環境意識の向上	職員の意識向上	取組みの継続			→
6) 温室効果ガスの吸収源対策	90haの間伐 500m <sup>2</sup> の緑地を整備				→
<b>エコ企業活動の推進</b>					
<b>(4-b) エコ企業活動の誘導</b>					
1) 「チームとやまし」の推進	新規チーム(運輸、産業、業務その他部門の合計)で10件/年募集する				→
2) 環境経営ノウハウの普及	「とやま経営実践塾」の開催				→

取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
3) 民間事業者による低炭素なまちづくりに資する事業の展開	取組の拡大				
<b>(4-c) 自動車利用の見直し</b>					
1) 通勤方法の見直し	ノーマイカーデーの実施 企業独自のエコ通勤の取組み				
2) 充電インフラの整備	市内に充電設備を2台導入				
3) 次世代自動車利用の普及	電気自動車2台導入する				
<b>(4-d) 新エネルギーの普及・転換</b>					
1) 小水力発電の導入	新設の小水力発電1箇所		新設の小水力発電1箇所	新設の小水力発電2箇所	
2) 新エネルギー施設・設備の導入	年間800kw程度の太陽光発電等の施設整備及び導入設備の稼働				
3) 農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入	富山市営農サポートセンター等の再エネ設備を継続運用する。				
<b>(4-e) 省エネルギー型施設・設備の導入</b>					
1) 省エネルギー施設・設備の導入	ガスコージェネレーション設備等の導入検討				
2) 省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	環境保全設備資金利用件数3件				
3) 省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務その他)	環境保全設備資金利用件数3件				
4) 工場敷地の緑化誘導	1,000㎡ずつ増加				
<b>地域内循環、資源効率性・3Rの推進</b>					
<b>(4-f) エコタウンを核とした地域内循環の推進</b>					
1) エコタウンの推進	現状と同水準の活動を行う。				

取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>(4-g) 資源効率性・3R の推進</b>					
1) 生ごみのリサイクル推進	モデル 13 地区 で生ごみ回収を 継続				→
2) 事業系可燃ごみの減量 化	前年度比-7.3% ずつ削減				→
3) 食品ロス・食品廃棄物の 削減	「おいしいとやま 食べきり運動」 の普及・啓発				→
4) 災害廃棄物や海洋漂着 ごみなどの適切な処理の 推進と体制の整備	「富山市災害廃 棄物処理計画」 の見直検討 広域的・国際的 な協力体制の 構築				→
<b>農林水産業の振興</b>					
<b>(4-h) 市民・企業のボランティアによる森林の保全</b>					
1) 森林ボランティアによる 里山保全	年間 10ha の森 林ボランティア による里山林整 備を進める				→
<b>(4-i) 地産地消の推進</b>					
1) 農林水産物の地産地消 の推進	農林水産物の 地産地消を進 める				→
2) 地域材の活用	地域材の活用 促進				→
3) 木質バイオマスエネルギ ー利用の拡大	業務用ペレット ボイラーを新規 に 1 台導入				→
	新規に 25 台の ペレットストーブ を設置				→

## 方針5 気候変動の影響への適応による都市レジリエンスの推進

### (1) 取組み方針

市民や事業者に対する適応に関する普及啓発や市域への影響の把握の調査研究を進めるなど、気候変動の影響への適応により、都市レジリエンスの向上を図ります。

#### 1) 気候変動に適応した都市レジリエンスの推進

気候変動の影響に適応できる都市レジリエンスを推進します。

#### 2) 気候変動への適応の啓発と調査研究

気候変動の影響への適応の啓発や調査研究を進めます。

### (2) 5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項

市は、災害対策や社会インフラの長寿命化・老朽化対策を推進し、レジリエンスの推進に努めます。また、市民や事業者に対して、気候変動への適応に関する情報発信や講習等を実施し、理解の促進に努めます。

施設(管路)の耐震化を進めるとともに、防災機能や危機管理体制の強化を図ります。また、社会インフラの長寿命化・老朽化対策や急斜面の崩壊や土砂災害、まちの浸水対策に取り組みます。

地域のつながりを生かした共助を推進するため、自主防災組織の育成を図ります。

感染症、熱中症予防等の啓発を行い、気候変動への適応に関する情報発信や講習会等を実施し、市民や事業者の理解の促進に努めます。また、災害時における外国人居住者・旅行者の安全確保に努めます。

気候変動への影響の調査研究を進め、市域への影響の把握を行います。

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>気候変動に適応した都市レジリエンスの推進</b>			
<b>(5-a) 災害対応能力の向上</b>			
<b>1) 防災行政無線の整備</b> ・災害時の緊急情報伝達手段である防災行政無線の整備を行う。	富山市	5年間 中期 部門	— —
<b>2) 自主防災組織の育成</b> ・災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成を促進する。	富山市		
<b>3) ライフライン共通プラットフォームの構築</b> ・各種ライフライン事業者が保有する情報について連携可能な情報の共有化を推進するとともに、基盤となる共通プラットフォームの充実を図る。	富山市		
<b>4) 救急救命士の養成</b> ・救命効果の向上を図るため、救急救命士を計画的に養成する。	富山市		
<b>5) 木造住宅の耐震性能の強化</b> ・災害に強いまちづくりの推進を図るため、一戸建て木造住宅の所有者が実施する耐震改修に対し費用の一部を補助する。	富山市		

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<b>(5-b) 必要な社会インフラの更新・長寿命化</b>			
<b>1) 信頼性の高い配水システムの構築</b> ・平成 38 年度末までに、全ての配水幹線のうち富山地域の配水幹線について耐震化を完了することを目指す。	富山市	5 年間 中期 部門	-
<b>2) 浸水・土砂・老朽化対策の強化</b> ・浸水や土砂災害、地震被害から市民の生命、財産を守るため、崩壊等の恐れのある箇所について周知を行う。 ・基幹河川の治水機能の向上や、水田貯留の推進、排水路の改良、バイパス及び調整池等の雨水流出総合施設の整備など総合的な浸水対策を行い、浸水被害を解消する。	富山市		
<b>(5-c) レジリエンスの概念の普及啓発</b>			
<b>1) レジリエンスの概念の普及啓発</b> ・ロックフェラー財団によるプログラム「100 のレジリエント・シティ(100RC)」の支援を活用して策定した「富山市レジリエンス戦略」をもとに、レジリエント・シティの実現に向け、その理念を広めるための普及啓発を行う。	富山市	5 年間 中期 部門	-
<b>気候変動への適応の啓発と調査研究</b>			
<b>(5-d) 市民・事業者向け気候変動への適応の啓発</b>			
<b>1) 気候変動への適応に関する情報発信・講習会の実施</b> ・ホームページや広報誌による情報発信や、出前講座などなどによる講習会を実施し、市民や事業者の気候変動への適応に関する普及啓発に努める。	富山市	5 年間 中期 部門	-
<b>2) 感染症・熱中症予防等の啓発</b> ・市のホームページや広報誌を通じて、感染症・熱中症予防等の啓発を行う。	富山市		
<b>(5-e) 外国人居住者・旅行者の安全確保</b>			
<b>1) 外国語ボランティアの募集</b> ・災害時に外国人居住者・旅行者の安全確保を行うため、通訳を行えるボランティアの募集を行う。	富山市	5 年間 中期 部門	-
<b>(5-f) 気候変動への適応の調査研究</b>			
<b>1) 気候変動への適応の調査研究・市域への影響の把握</b> ・今後各地域に設立される「地域気候変動適応センター」や国立環境研究所等が提供する富山市域における気候変動の影響及び適応に関する情報を収集し、それらを市民・事業者へ情報提供します。	富山市	5 年間 中期 部門	-

**【取組みスケジュール】**

取組み内容	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<b>気候変動に適応した都市レジリエンスの推進</b>					
<b>(5-a) 災害対応能力の向上</b>					
1) 防災行政無線の整備			再整備は完了。 無線を使用する 限り事業は継続 予定。		
2) 自主防災組織の育成					



取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
3)ライフライン共通プラットフォームの構築		→	事業終了予定		
4)救急救命士の養成					→
5)木造住宅の耐震性能の強化					→
<b>(5-b) 必要な社会インフラの更新・長寿命化</b>					
1)信頼性の高い配水システムの構築					→
2)浸水・土砂・老朽化対策の強化					→
<b>(5-c) レジリエンスの概念の普及啓発</b>					
1)レジリエンスの概念の普及啓発					→
	「富山市レジリエンス戦略」の普及啓発				
<b>気候変動への適応の啓発と調査研究</b>					
<b>(5-d) 市民・事業者向け気候変動への適応の啓発</b>					
1)気候変動への適応に関する情報発信・講習会の実施		情報発信・講習会の実施			→
2)感染症、熱中症予防等の啓発		普及啓発			→
<b>(5-e) 外国人居住者・旅行者の安全確保</b>					
1)外国語ボランティアの募集		募集			→
<b>(5-f) 気候変動への適応の調査研究</b>					
1)気候変動への適応の調査研究・市域への影響の把握		情報収集・取りまとめ・情報発信			→

## 方針6 持続可能な付加価値を創造し続ける環境づくり

### (1) 取組み方針

SDGs未来都市として、環境的価値、経済的価値、社会的価値のより一層の統合的向上を図り、脱炭素社会の実現につなげていくことを目指し、持続可能な付加価値創造を推進します。

#### 1) セーフ&環境スマートシティの実現

公共交通沿線の低未利用地(小学校跡地)を活用し、2017(平成29)年に整備したスマートモデル街区において、エネルギー効率性の高い環境配慮型住宅の整備を行いました。今後、この街区でエネルギーの「見える化」を図り、他地域における質の高いモデル住宅街区の整備を促進するとともに公共交通沿線での利便性の高い暮らしや防災機能を高めて環境にも配慮した、「セーフ&環境スマートシティ」を形成します。

#### 2) LRTネットワークと自立分散型エネルギーマネジメントの融合によるコンパクトシティの深化

持続可能な地域公共交通網の形成や、自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークとの融合を図ることで、コンパクトシティを深化させ、持続可能な付加価値創造都市を目指します。

#### 3) 多様なステークホルダーとの連携による都市ブランド力の向上

市の有する国際的な連携ネットワーク(OECD、世界銀行、JICA、IGES、100RC等)を活かし、取組みの情報発信を行います。

地方都市に適応可能な先導モデルの形成を行い、コンパクトシティ戦略のパッケージ化を図ります。市内民間事業者の技術・ノウハウを活用して東南アジアを中心とした都市・地域での国際展開を図り、現地のまちづくり支援や生活水準の向上を通して、SDGsの達成にエネルギー・地球温暖化対策の側面から貢献します。

### (2) 5年以内に具体化する予定の取組みに関する事項

「富山市 SDGs 未来都市計画」(平成30年8月)に掲げる自治体 SDGs モデル事業を着実に実施し、コンパクトシティの深化につながる取組みを支援します。

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
LRTネットワークと自立分散型エネルギーマネジメントの融合によるコンパクトシティの深化			
(6-b) 自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成			
1) 路線バス等におけるEV・FCV導入 ・再生可能エネルギー等の電気自動車(EV)や燃料電池車(FCV)などへの活用や、路線バスや地域自主運行バス、デマンドタクシーといった公共交通への応用展開、将来的には過疎地域におけるモビリティ対策としてのAIの可能性を視野に入れた調査検討を行う。		5年間 中期 部門	- - エネルギー 一転換
2) 地域再生可能エネルギー導入による地産地消促進	富山大学他民間企業(北陸電力、日本	5年間 中期	- -

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年4月に、富山大学が民間企業等と発足させた「富山大学エネルギー構想グランドデザイン検討委員会」において、大学キャンパスでのZEB(ゼロ・エネルギー・ビルディング)化とエネルギー資源を活用したVPPを実証する。</li> <li>地域特性を活かしたエネルギー地産地消モデルを検証する。将来的には、その検証結果を踏まえ、分散型エネルギーシステムの面的展開を検討する。</li> <li>国の第5次環境基本計画が提唱する「地域循環共生圏」を踏まえ、地域エネルギーマネジメントの仕組みを富山の地域特性(水力・森林バイオマスエネルギー資源)と組み合わせ、ESG投資を呼び込むための「地域経済モデル」を検討する。</li> </ul>	海ガス、パナソニック、アール・エ北陸) H30～	部門	エネルギー 一転換
<b>3) 梨剪定枝等のバイオマス利活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の呉羽丘陵の自然資源を活かし、多様な魅力を最大限に引き出すため、梨の剪定枝のバイオマス資源を活用し、バイオマスから創出する熱・電気エネルギーを公共施設・温浴施設・ハウス栽培等へ還元する仕組みを実証する。</li> </ul>	富山市 H30～	5年間 中期 部門	- - エネルギー 一転換
<b>4) 「歩く」行動を促すインセンティブ検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の歩いて健康に暮らすライフスタイルの定着を図るため、市民に歩くことを促すインセンティブの導入に向けた調査研究を実施する。</li> </ul>	富山市 H30～	5年間 中期 部門	- - エネルギー 一転換
<b>5) ICT・AIを活用した大規模生産体制の確立(再掲)</b>			-
<b>(6-c) 水素社会化の取組みの推進</b>			
<b>1) 水素供給体制の構築への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素社会の実現に向けて、家庭用燃料電池などの活用を推進するとともに、水素供給システムの確立に意欲を持つ市内の民間事業者等が「水素供給体制」の構築を目指す。</li> <li>一般社団法人「富山水素エネルギー促進協議会」の活動を通し、産学官の連携を図るとともに、民間事業者の支援体制づくりを検討してきた。</li> <li>今後は、再生可能エネルギー電力で製造された水素を燃料電池車に供給し、得られた電力をDGR(デジタルグリッドルーター)で最適配分することにより、新たな地産地消エネルギーシステムの実現を目指す取組みを支援することで、燃料電池自動車の普及とステーション整備に向けた民間企業の動きを加速化させる。</li> </ul>	富山市、富山水素エネルギー促進協議会 H30～	5年間 中期 部門	- - 運輸
<b>2) 燃料自動車利用の導入</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素社会の実現に向けて、民間企業等による燃料電池自動車(FCV車)の普及活動を支援する。</li> </ul>	富山市、民間企業等 H31～	5年間 中期 部門	- 335 運輸
<b>(6-d) エネルギー効率の改善</b>			
<b>1) 富山市エネルギー効率改善計画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市では、平成26年9月に国際連合SEforALL(Sustainable Energy for All)における「エネルギー効率改善都市」に選定された。選定後策定した「富山市エネルギー効率改善計画」(平成27年3月)においては、市のエネルギー効率の改善ペースを平成42年までに倍増(平成23年比)する計画を掲げている。</li> <li>富山市エネルギー効率改善計画のフォローアップを行い、更なる計画の推進を図る。</li> </ul>		5年間 中期 部門	- - エネルギー 一転換
<b>多様なステークホルダーとの連携による都市ブランド力の向上</b>			
<b>(6-e) SDGs 教育の推進(再掲)</b>			
<b>(6-f) 富山型コンパクトシティ戦略のパッケージ化による国内外への発信</b>			
<b>1) 海外自治体・機関への知見や技術提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の有する国際的なネットワーク(OECD、世界銀行、JICA、IGES、100RC等)と連携し、SDGs推進による都市創造のスパイラルアップを図る。</li> </ul>		5年間 中期 部門	- - 産業
<b>2) 市の技術やノウハウの普及展開</b>		5年間 中期	1,198 264,960

取組みの内容	主体 時期	削減見込(t-CO <sub>2</sub> ) 部門の別	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国際展開事業】環境未来都市及び環境モデル都市とやまの取組みを国内外に広くPRするとともに、取組みの普及展開を図り、環境未来都市としての役割を果たす。取組みの普及展開については、インドネシアやマレーシアにおいて、小水力発電設備など本市の技術やノウハウの普及展開を行い、現地の課題解決を図る。</li> <li>・【首都圏レピュテーション向上事業】首都圏の学識経験者などにに対し、本市の先進的な取組みに関して、エビデンス(客観的根拠)を示しながら、体系的、戦略的に情報発信する。</li> </ul>		部門	産業

【取組みスケジュール】

取組み内容	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
セーフ&環境スマートタウンの実現(再掲)					
LRTネットワークと自立分散型エネルギーマネジメントの融合によるコンパクトシティの深化					
(6-b) 自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成					
1) 路線バス等における EV・FCV 導入	導入効果の整理、導入可能な路線の検討	交通事業者との協議 車両の開発動向の調査			→
2) 地域再生可能エネルギー導入による地産地消促進	大学施設調査、やエネルギー融通検討、公共施設等の費用対効果の算定、公共施設応用調査				
3) 梨剪定枝等のバイオマス利活用	呉羽丘陵の地域特性調査やエネルギーの需要調査、公共施設等の費用対効果の算定、施設間エネルギー融通検討				
4) 「歩く」行動を促すインセンティブ検討	インセンティブシステムの構築、試験運用	本格運用			→
5) ICT・AI を活用した大規模生産体制の確立(再掲)					
(6-c) 水素社会化の取組みの推進					
1) 水素供給体制の構築への支援	水素ステーションの設置 イベントでの啓発				→
2) 燃料自動車利用の導入	イベントでの啓発				→
(6-d) エネルギー効率の改善					

取組み内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1) 富山市エネルギー効率改善計画の推進	「富山市エネルギー効率改善計画」の推進				→
(6-e) SDGs 教育の推進(再掲)					
(6-f) 富山型コンパクトシティ戦略のパッケージ化による国内外への発信					
1) 海外自治体・機関への知見や技術提供	国際会議等へ出席し市の取組みを発信する。				→
2) 市の技術やノウハウの普及展開	既存の取組みに加え、同規模の1件の設備導入(若しくは技術移転)を行う。				→



# 第3章 取組み体制等

## 1. 行政機関内の連携体制

本市は、これまでの環境モデル都市、環境未来都市の取組みを通じて、多様なステークホルダーとの関係構築・強化を図ってきました。

本計画の上位計画である「富山市 SDGs 未来都市計画」(平成 30 年 8 月策定)では、SDGs の目標 17(パートナーシップ)を優先的に取り上げるゴールの一つに設定し、地域の多様な主体から構成される「富山市 SDGs 未来都市戦略会議」を設置し、当該計画の全体マネジメントを行っています。

本計画の推進は、「富山市 SDGs 未来都市戦略会議」及びその下に設置される「各プロジェクトチーム」において進捗管理を行い、継続的な取組みを推進します。

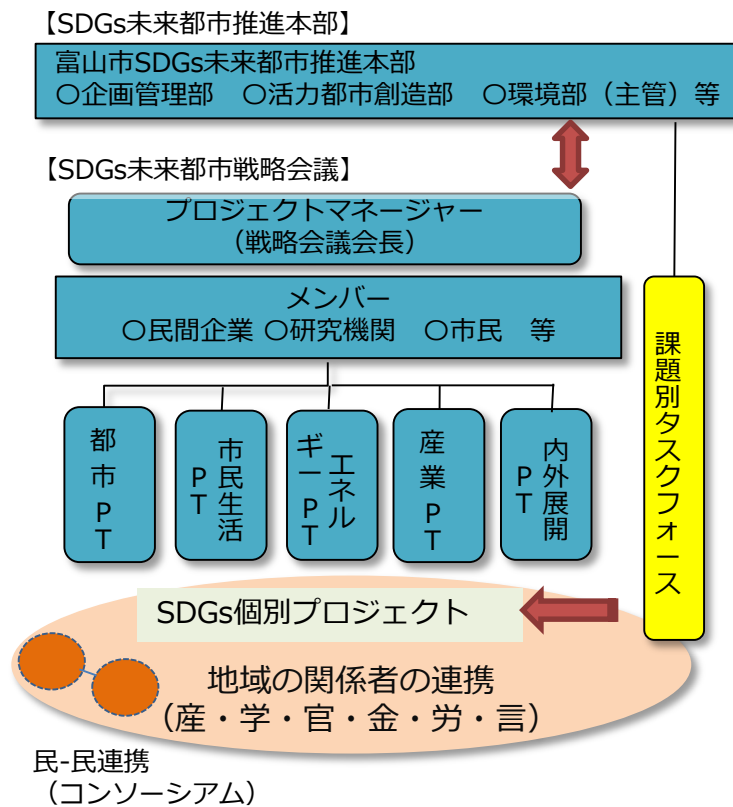


図 3-1 「富山市 SDGs 未来都市計画」の推進体制全体像と本計画の推進体制(破線枠)の関係図

## 2. 地域住民等との連携体制

「チームとやまし」は、市内の団体・事業者などが自主的にチームを結成し、具体的な温暖化防止行動とその目標を掲げ、市長がキャプテンとなり「チームとやまし」のメンバーとなって取り組むことで市民総参加の行動への広げ、成果を上げていく民間提案型の取組みです。この「チームとやまし」をもとに、市域全体に地球温暖化防止行動を広げていきます。

また、2018(平成30)年には、富山市におけるSDGsに関する情報・人的交流のプラットフォームとして、「一般社団法人 環境市民プラットフォームとやま(PEC とやま)」が設立されました。こうしたプラットフォームは、地域内外の調査や情報収集、発信性を高め、地域のNGO・NPOや企業活動におけるSDGsの取組みを促進する働きがあります。本計画においても、このような市民のエンパワーメントと連携し、共創を図ります。

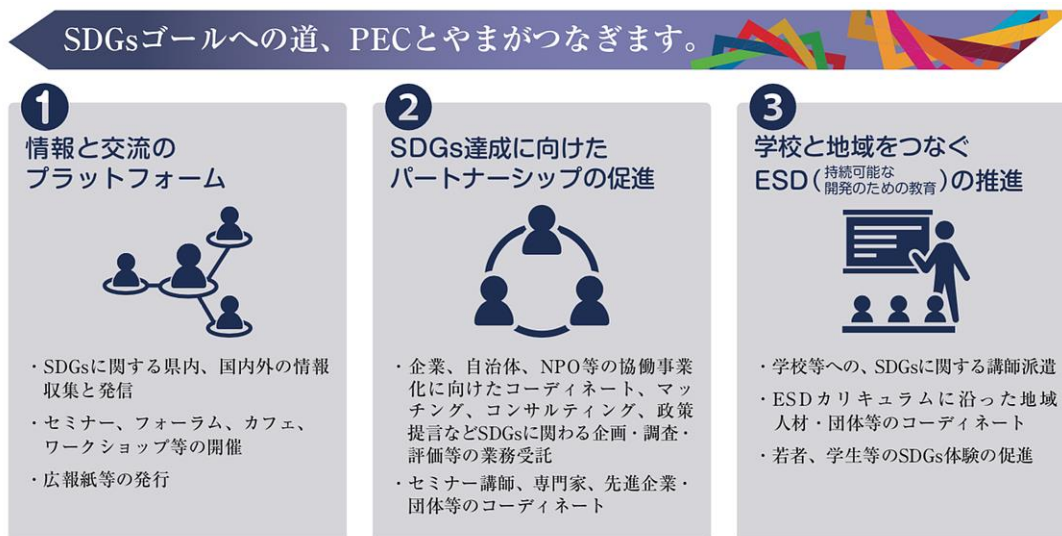


図 3-2 一般社団法人 環境市民プラットフォームとやま(PEC とやま)の活動内容

出典：一般社団法人環境市民プラットフォームとやま(PEC とやま)website  
<https://www.pectoyama.org/>

### 3. 大学、地元企業等との知的資源の活用

本市と包括提携を組んでいる富山大学をはじめとする地元大学や富山市新産業支援センターなどの学術機関との連携を強化しながら、地元の産学官の知的資源の活用を図ります。

個別施策に対しては、「富山市 SDGs 未来都市戦略会議」の下に設置される「エネルギープロジェクトチーム」に本計画のプロジェクトを位置づけ、プロジェクト主体となるエネルギー事業者やエコタウン事業者、商工会議所、交通事業者、住宅メーカー等と産学官連携のコンソーシアムを形成し、民と官の共創を図ります。

### 4. 国・地域外の多様なステークホルダーとの連携

本市の有する国際的なネットワーク(OECD、世界銀行、JICA、IGES、100RC 等)との連携を図るほか、国の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」、「富山広域連携中枢都市圏」における連携市町村を始めとする周辺都市との連携により、取組みのスパイラルアップや展開を図ります。

## 富山市環境モデル都市第3次行動計画

発行：富山市環境部環境政策課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2053 FAX 076-443-2122

富山市ホームページ <http://www.city.toyama.toyama.jp>